

令和3年第4回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- | | | | |
|--------|-----|-------|---------------|
| No. 9 | 2番 | 大竹憂子君 | (P 135～P 149) |
| No. 10 | 8番 | 鈴木勝久君 | (P 150～P 166) |
| No. 11 | 14番 | 大石雪雄君 | (P 167～P 174) |
| No. 12 | 9番 | 真船正晃君 | (P 176～P 193) |

・出席議員（15名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君	16番 真船正康君

・欠席議員（1名）

13番 後藤 功君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	東宮清章君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会計室長	田中節子君
参事兼 総務課長	真船 貞君	参事兼 企画政策課長	福田 修君
参事兼 財政課長	田中茂勝君	防 災 課 長	緑川 浩君
参事兼 税務課長	伊藤秀雄君	住民生活課長	和知正道君
福 祉 課 長	相川哲也君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	黒須賢博君	参事兼 産業振興課長	長谷川洋之君
建 設 課 長	相川 晃君	拠点整備室長	関根 隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	関根由美君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局次長兼 農地振興係長	小松紀貴君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局 庶務係長	金 田 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、ここで、議長より諸般の報告をいたします。
13番後藤功君は、昨日ご報告したとおり、本日、欠席となりますので、よろしく
お願いいたします。

◎一般質問

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第9、2番大竹憂子君の一般質問を許します。2番大竹憂子君。

◇2番 大竹憂子君

1. 太陽光発電所について

○2番（大竹憂子君） おはようございます。

2番大竹憂子、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は、太陽光発電所について伺います。

これまでも、同僚議員から何度も一般質問がありましたが、はっきりしていない部分が多く、議会として令和3年7月に視察にも行きました。そこで、改めて伺います。まず、村内における太陽光発電所についてですが、我が西郷村に何箇所あるのか伺います。

○議長（真船正康君） 企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（福田 修君） 2番大竹憂子議員の一般質問にお答えいたします。

村全体の太陽光発電所の箇所等についてでございますが、経済産業省資源エネルギー庁で公表しております固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入状況等によりますと、令和3年6月末現在になります。本村での太陽光発電設備導入済み件数は859件、今後導入される予定件数が473件となっております。なお、この件数には、発電出力が10キロワット未満の小規模な発電設備も含まれておりますので、今後の予定を含めたこれら1,332件のうち、1,000キロワット以上の、いわゆるメガソーラーと言われる1メガワット以上の太陽光発電設備は本村では16か所になります。

また、発電出力ではなく、村で把握しております事業区域面積で申し上げますと、1ヘクタール以上で現在稼働中の発電施設は14か所で、事業区域面積が約187ヘ

クタールになります。主な発電施設といたしましては、羽太宇赤柴地区の株式会社FMSで約74ヘクタール、発電出力19.3メガワット、小田倉宇谷津田地内の西の郷ソーラーパークで約83ヘクタール、44メガワットになります。また、現在造成中の発電施設は5か所ありまして、事業区域面積が合計で約764ヘクタールになります。造成中の発電施設は、羽太地区の株式会社神戸物産で、事業区域面積約49ヘクタール、発電出力17メガワット、株式会社ブルーキャピタルマネジメントで、約33ヘクタール、11メガワット、S Jソーラー白河1号で、約31ヘクタール、15メガワット、合同会社西郷羽太で約49ヘクタール、18メガワット、それと、小田倉宇馬場坂地内の株式会社そら'pとNOBSP、合わせまして約602ヘクタール、156メガワットとなっております。このほか、小田倉宇口無地内におきまして、事業区域面積約11ヘクタール、発電出力10メガワットの発電施設についての計画について相談が寄せられております。

以上、申し上げました主な箇所を含めまして、1ヘクタール以上の発電施設は村内では20か所になり、これらの事業区域面積を合計いたしますと、村の面積192.06平方キロメートルに対しまして、山地、森林等も含まれますが、太陽光発電施設の事業区域面積は約9.62平方キロメートル、率にいたしまして村の土地面積の約5.0%を占めることになります。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君の再質問を許します。2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） ただいま、ありがとうございます。

次に、実を言いますと、総面積と、割合的に何%かということをお伺いと思っておりますけれども、先に言っていただいたので、皆さんに伝わったかとは思いますが、村で、全体的に4%、数字的には5%、数字的にはとても少なく感じますけれども、自然豊かな西郷村ということで、自然の中で、それだけの太陽光パネルが置かれるのかと思うと、それはぞっとする話かなと思います。

実際のところは、家庭用だったりとか、小さい規模のものは分からないということも先ほどおっしゃっていたので、そうすると、5%ではなくて、もう少し実際はあるのかなと思います。6%、7%、そのぐらい、もしかすると村内にあるのかと思います。実際、県内においても、西郷村の太陽光発電所の規模というのはかなり大きいものだと思います。また、面積的にも広いのではないかと私は思っています。ただいまの数字を聞いて、申し訳ありませんが、村長はどのように思われましたか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

192平方キロメートルの5%から6%ということで、西郷村の村民憲章に、豊かな大自然と恵まれた水源ということで、私も、これらを大切に村政の執行に当たっております。確かに、少ないとは言えないと思います。多いと思います。福島県は平成23年に原発事故がありました。それにより、県も再生可能エネルギーを推進しておりますし、政府においては2050年を目指してカーボンニュートラルという政策に

転換しております。そんな中で、感想としては、多いという感想であります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 多いという感想ということでしたが、これ以上増えることのないことを祈るしかないかなと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

令和3年7月に村議会で視察した太陽光発電所について伺います。

まず、馬場坂・口無地区の現状について伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 大竹議員の一般質問にお答えいたします。

令和3年7月19日に実施いたしました村議会常任委員会所管事務調査において視察しました箇所は3か所でした。造成工事などの進捗状況でございますが、そのうち、小田倉字伯母沢地区で事業計画しております株式会社そら'p、NOBSP合同会社の進捗状況についてお答えをいたします。

先ほど申し上げました3か所ございまして、全て1ヘクタール以上の林地開発であることから、福島県から林地開発の許可を受けて事業を実施いたしているところがございます。県南地区の林地開発の許可を所管しております県南農林事務所に確認いたしましたところ、現在、その小田倉字伯母沢の地区で事業計画をしております株式会社そら'p、それから、NOBSP合同会社の進捗率は32%となっているということで確認をいたしております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 32%の進捗状況ということですが、この32%というのは両方でということですか。手前と奥と二つに分かれていますよね、ここは。NOBSPと。その両方とも同じような状況ということでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

申し訳ございません。全体で32%ですので、進捗しているところも、進んでいないところも。32%といたしますと、現在、林地開発は、大前提が防災の調整池とかそういうのを造ることとなっているので、それらも含めて、県のほうで、32%ということでご報告があったものと思われまして。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 私のほうで調べたところ、手前のそら'pと奥のNOBSPで、工事の進み具合が違っているかと思うんですけども、その辺はどのように把握されているのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

確かに、工事の進捗率はそれぞれに違うのかなと思われまして、私どものほうでは、全体でということでは、申し訳ございませんが、把握をしておりません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 把握していないということですね。開設時期が違うとは思いますが、すけれども、その辺も把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。進捗状況の把握の仕方が、それぞれということで把握をしていなかったものですから、大変申し訳ございませんが、全体で32%ということで今回答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） すみません、私は、1期のそら'pのほうは来年の8月ぐらいから始まるという話を聞いています。あと、第2期のほうは2年後ぐらいになるという話を聞いていたんですけども、その辺も、ご存じなかったのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

7月19日の所管事務調査が行われたときの資料でいいますと、株式会社そら'pとNOBSPの合同会社は、工事期間が2020年5月から始められて、終わるのが、そら'pのほうは2022年12月、そして、NOBSPのほうは2023年10月ということにはなっておりましたが、その詳細まで、ちょっと確認をしておりましたので、その部分について、確認をさせていただければと思います。すぐに必要でということでございます、ちょっと時間を。

○議長（真船正康君） 確認事項ですね。暫時休憩いたしますか。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） はい。お願いしたいです。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時22分）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま、大竹憂子議員の一般質問であります。調査のため少々時間がかかりますので午前10時50分まで、休憩いたします。

（午前10時22分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時50分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

2番大竹憂子君の一般質問に対する答弁を求めます。

産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） ただいまは、貴重な時間をいただきまして大変

申し訳ございませんでした。ただいまから答弁をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

先ほどの進捗率でございますけれども、管轄しております福島県南農林事務所のほうに確認いたしましたところ、やはり、株式会社そら' p、NOBSP合同会社で32%ということで確認を取ったところでございます。議員おただしの受電の予定日ということでございますが、議員おただしのとおり、第1期工事、株式会社そら' pと、第2期のNOBSP合同会社、それぞれ受電の時期が違っております。そら' pにつきましては、資料によりますと2022年7月に受電予定ということになっております。NOBSP合同会社につきましては2023年4月に受電予定ということで、確認をしたところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） そういう細かいことではあります、やはり把握してほしいと思います。

では、次に、この地区の合同会社となっておりますが、合同会社というのは何社で形成されているのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

まず、合同会社の概要でございますけれども、日本における会社形態の一つでございます。合同という呼び名から、共同企業体、JVのように複数の異なる企業などが共同で事業を行う組織、これとはまた違ひまして、この合同会社は、2006年に施行されました会社法により新しく設けられました会社形態でございます。特徴といたしましては、出資者が経営者となって、出資した全ての社員に会社の決定権がございます。また、株式会社と比較して設立手続が簡易で、なおかつ、設立費用や設立後のランニングコストが安価であるなどのメリットがあるとされております。おただしのNOBSP合同会社と、その合同会社、何社だということでございますが、村で確認したところ、1社ということで確認をしております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） この地区だけではなくて、村内いろんなところで合同という文字が入っていますよね。ですから、ほかのところも全て、合同という文字が入っていても、会社自体は1社ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

村で、全ての合同会社の登記簿をこれから取って確認することをしなければいけないと思うんですが、先ほど申し上げましたNOBSP合同会社につきましては、1社ということで確認を取っております。そのほかについては、現在のところ、ちょっと確認は取れておりません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） すみません、今、私、村内でということで伺ったんですけれども、

ほかのところは今現在では分からないと、後ほど調べるということでしたよね。ということは、村内に合同とつく会社は何社あるかというのも分からないですよね。だとしたら、これもまた、改めてちょっと、後で調べていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

この馬場坂・口無地区の送電線、また地下ケーブル等について、ちょっとお伺いしたいんですが、どのようになっているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

村では、その送電線の経路等について全て詳細に把握しているところではございませんが、令和2年6月10日の全員協議会でも、株式会社そら'p、それからNOBSP合同会社のその送路といいますか、それについて説明をさせていただいたところでございます。まず、そら'pにつきましては、馬場坂地内の事業用地から東北電力の送電設備まで、村道等の公衆用道路などに送電線を埋設し、またあと、地上のケーブルを使いながら送電するという予定であると聞いております。

なお、NOBSP合同会社につきましても、小田倉字口無地内の事業用地から、そら'pと同じように、村道等の公衆用道路などに送電線を埋設したり、先ほど言いました地上ケーブルを使いながら東北電力の送電線設備まで整備すると聞いております。先ほど申し上げましたように、距離的に、そら'pとNOBSP合同会社の変電所までの距離というのは違いますので、それぞれに、ちょっと長さに違う部分がございますので、NOBSPにつきましては、そら'pよりは遅れての敷設といいますか、そういう形になるのかなと思います。先ほど申し上げましたように、受電の予定が2023年4月のほうに、そら'pよりは後ろにずれているというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） こちらの送電線が、地上だったり地下だったりケーブルがつながるといふことですが、これは、地下というのは村の土地か何かになるんですか。地上は個人の土地という形になるんでしょうか、伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

実際にどの部分までというのは、産業振興課のほうではちょっと把握してございませんので、多分なんですが、地上の部分、民間の部分もあると思われますとしか、今のところ言えないんですけれども、詳細については把握いたしておりません。地下埋設につきましては、村道埋設になるかと思っておりますので、担当は建設課でございますので、建設課のほうで答弁いたします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） 大竹議員の一般質問にお答えいたします。

道路の地下ケーブルの埋設、村道分に関しては村の所有地でございます。また、地

上の送電線、そちらについては個人の敷地上空を通ることになっております。（不規則発言あり）失礼しました。個人ばかりではありませんが、会社なり、実際のところも通るものもございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） ただいまの説明の中で、ちょっと思ったんですけれども、それで、個人のところだったりもあるので、その辺で、土地主さんと事業主さんのほうで話がかみ合わないとか、そういうことで工事が遅れているとか、そういう問題ではないんでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

一部地権者の方から、問題があるということで、地上分のケーブルを敷設したい、鉄塔を建てたい部分が、別な土地になったというような話は聞いておりますが、それが本当にそういう状態だったのかというのは確認しておりません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 以前、議会等で、月に一度、少なくとも村のほうで写真撮影をして、また、現場を確認するというお約束をしていますので、今後も、太陽光発電所のみならず、送電線もやはり、いろいろとちゃんと確認しておいていただきたいと思えます。

ということで、次に質問したいんですけれども、同じこの地区において、土塁を残すための事業があるというふうに聞きましたが、どのような事業内容、どのような活動が行われるのか伺います。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 大竹議員のご質問にお答えいたします。

そら' p及びNOBSPの開発事業地内におきまして、古くは明治時代の軍馬肥育でありましたり、訓練のため、当時の日本軍によります軍馬補充部の放牧場を区画する土塁が点在してございます。そのため、事業者側と協議を行いまして、保安林の中にあります土塁、あるいは盛土等で保全される土塁につきましてはそのまま現状を保存するという形となります。

また、今回の事業によりまして、やむを得ず壊されてしまう土塁に関しましては、写真や図面等で記録をする記録保存という形での発掘調査を行うこととし、発掘調査につきましては既に終了し、現在、報告書の刊行に向けて整理をしているところでございます。

また、現状保存された土塁の近くに駐車場の整備や説明看板の設置の提案が事業者側からなされたこともありまして、文化財の啓発活動につながるのとから、現在お願いしているところでございます。なお、整備に関しましては、開発事業完了間際に実施ということになるかと思えますので、細部につきましては、現在、検討中でありまして、今後詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。
- 2番（大竹憂子君） 貴重な土塁ということで、そこは分かるんですけども、今、そちらのそら' p、NOBSPのほうからの依頼ということでしたらば、保存または保管していくのに、これはどちらの管理ということになるんですか。村のほうの管理になるんですか。それとも会社のほうの管理になるのか伺います。
- 議長（真船正康君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（須藤隆士君） 現在、工事等で、既に記録保存というような形で、取壊しというか、工事に伴ってなくなった部分についてはあれですけども、保安林の中でありましたり、あるいは、上に盛土をすることによって保存をする部分等につきましては、現在まだ現場は作業中ということもありまして、今後、その作業が終了した段階におきましては、そこの部分の土地については、こちらの事業者といたしますか、そちらの管理になってくるものと思われまます。
- 議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。
- 2番（大竹憂子君） 村としては、事業者のほうでちゃんと管理してくれることを、監視といたしますか、今後も見えていっていただきたいと思います。
- では、次に、段ノ原地区についてですが、まず、段ノ原地区の現状を伺います。
- 議長（真船正康君） 産業振興課長。
- 参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。
- 段ノ原地区の現状ということで、住所的には鶴生字大沢地区でございます。大沢地区に事業計画をいたしております合同会社S Jソーラー白河1号の進捗率は91%となっております。
- 議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。
- 2番（大竹憂子君） 91%ということで、ほとんどもう終わっているということですよ。この状況ですと、いつから開始されるのか分かりますか。伺います。
- 議長（真船正康君） 産業振興課長。
- 参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。
- S Jソーラーにつきましては、工期が令和4年6月30日となっております。予定ではそのようになっておりますので、私どもで把握している部分では、そこが開始といたしますか、その時期になるのかなと思います。
- 議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。
- 2番（大竹憂子君） 開始するに当たってなんですけれども、以前、議会のほうで視察に行ったときなんですけれども、パネルの下の部分の土砂が、結構、土、土地が削られて流されているのが見えたんですけども、太陽光パネルの下の地面のところの修正といたしますか、それは修繕されているのかどうか、ちょっと伺います。
- 議長（真船正康君） 産業振興課長。
- 参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。
- その辺については確認をいたしておりません。
- 議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 91%も工事が終わっているということなので、やはりそういう点も確認していただいたほうが安全かなと思うんですけども、やはり、万が一、地面ごと滑り落ちるような、そんなことがあったら大事故につながるのではないかと思いますので、そういったことも確認していただきたいと思います。

次にですが、この段ノ原地区ですが、住民説明会のときと違う工事になっているようなんですが、どういうことなのでしょう。事業主の変更があったというふうにも聞いたんですけども、その辺は村のほうとして把握しているのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） まず、事業主の変更でございますけれども、申請当初は合同会社S Jソーラー白河でございましたが、令和2年3月2日に、県に地位承継届出がなされまして、合同会社S Jソーラー白河1号と名前のほうが変わっております。

先ほどの、計画が地元の説明会と違う部分があったのではないかとというご質問でございますけれども、多分、取付道路、場内を走っています道路の関係で、最初の説明と違う部分が生じたのかなと、そういうふうに思っております。今、詳細については、この部分ですというのはお示しできませんけれども、道路の部分で、説明との差異が出たというようなのは確認いたしております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 住民のほうからそういう話がありまして、私なりに調べました。

そのときに、工事が始まる前、説明会が終わった時点で、もう事業主が変わっていたということだったんですけども、だから、工事が変わって、説明会での内容と、まると違う内容になっているというような話を聞きました。ですので、やはり、その辺も村としては把握していただきたいと思います。

もし、これは実際、事実ではあるので、説明会のときと会社が違うんですから、やはり、工事が始まる前に、地元の方たちに、ちゃんと新しい会社が説明すべきだと思います。また、村のほうでも、もしそれを把握していれば、村のほうからも新しい会社のほうに説明会を改めて開いてくださいというふうに促すという形を取れたのではないかなと思うんですけども、そういった場合、分かった時点で、村のほうから新しい会社のほうに、説明会を新たにしようというふうに促していただけるのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

事業者が変わったときに、新しい説明会、新しい事業者が、またその事業の説明をするということが必要ではないかというおたしだだと思います。村のほうでも、先ほども申し上げましたが、この県の林地開発の部分で、地位承継の届出が出てきて、会社が変わりましたよと村のほうで把握した場合に、その中身について、合同会社S Jソーラー白河から合同会社S Jソーラー白河1号と変わった時点で、内容をS Jソーラーさんのほうに聞くことは可能かと思います。その新しい説明会を開くか開かない

かは、事業者さんだとは思いますが、そのときに確認は取れるかなと思いますので、その辺はやっていこうかなと思います。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 確認が取れるかなと思いますということでしたが、確認が取れない、その状況というのもどうなのかと思います。村のほうで、やはり、もっと情報が入ってくるように、また、そのためにも、そうやって、各太陽光発電所を毎月のように見に行くのは大事ではないかと思うんですけれども、見に行くと、その場でいろいろ確認してくることは大事ではないかと思うんです。その作業、それを怠った結果が、今のように分からないことだらけなんではないかと思うんです。

できれば、ここだけではなくて、もしかすると事業主が変わっている太陽光発電所が幾つもある可能性もあります。だとしたら、今後、そういう会社に対して、新しい会社になった場合、改めて住民に説明をしてほしいというふうに、村のほうから、ぜひ促してほしいと思います。

続いて、中久保・馬廻地区について伺いますが、以前、見に行ったときに、かなり、ここはひどい状況でした。ですので、今の現状を伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

羽太字馬廻地区で事業計画をしております株式会社ブルーキャピタルマネジメント、こちらにつきましては進捗率が現在25%となっております。議員おただしのよう、何回か水があふれるということが生じたので、村としても、県のほうが許可権者であります、村も入りまして、今後のスケジュール等の確認をいたしました。県のほうから強く指導がございまして、現在では調整池等順調に造られて、まず、防災施設のほう造られれば、その後、林地開発と呼ばれる、その土地の造成とかが終わります、その後、太陽光パネルとかを設置していくのかなと思いますが、ここにつきましては、県もそうですけれども、村のほうにも、毎日、工事の進捗状況が送られてくるというような形にはなっているところでございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 毎日のように進捗状況の情報が流れてくるということで、少し安心できるかなとは思いますが、県のほうでも強く指導が入りまして、今現在は工事がストップしている状態、調整池のみの工事を今行っている段階だと思うんですね。今、25%と言いましたけれども、これは調整池に関しての25%、それとも、太陽光発電所全体の25%ということでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

まず、調整池をはじめとするその防災施設、そういう部分を造ることが大前提となっておりますので、それも含めて、全体で25%ということ確認はいたしております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 全体の25%ということですので、ということは、調整池が、どの程度工事が進んでいるのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

調整池の部分について、どれくらいかと問われますと、もうすぐ出来上がる形になってきたのかなというところまでしかお答えできないんですが、何%とかはちょっとお答えできないんですが、それが完成しませんと、そのほかの工事には入れませんので、その防災部分が完成しませんと入れませんので、その部分を、村としては強く、前回のように水があふれないとか、当然そういう形にはなってはいけないものですから、そういう部分を確認しているところですが、調整池が何%というのは、ちょっとすみません、個別に把握はいたしておりません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） すみません、何%かは分からないとおっしゃっていますけれども、私のほうで、実は、調整池が今年12月24日に完成するという話を聞いたんですけれども、その辺も把握していらっしゃるのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

大変申し訳ございません、担当のほうは把握していると思うんですが、そこまでちょっと確認、課長として不行届きで申し訳ないんですが、確認のほうを取っておりませんでした。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） この地区の調整池、すごく大事なことなので、12月24日に完成すると言っているんですから、その前に、本当にちゃんと工事がなされているのかどうか、ぜひ確認しに行ってきたいただきたいと思います。それ、お願いできますか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

ブルーキャピタルマネジメントの現場につきましては、担当のほうでも、週一とか、確認には行っていたところなんですけれども、改めて、今、議員からおただきございましたので、その前にもう一度確認をさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 確認をしてくださるということなので、また、その状況とかも、後ほど伺いたいと思います。一つ一つ今伺いましたけれども、全体的に3か所、以前視察に行った3か所ですが、私たち議員で見に行ったときに、いろいろと改善する部分を問題点ということで挙げさせていただきましたが、その点に関して、それぞれの太陽光発電所では改善されているのか、また修繕されているのか、全体的に、ちょっとお聞きしたいんですけれども。修繕または改善されていたかどうかをお願いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 議員おただしの、その3か所の太陽光発電事業者は全て県よりの林地開発の許可を受けて開発を行っております。調整池など防災施設、何度か申し上げましたけれども、その防災施設と土地の造成の施工が完了した後、県の林地開発基準に適合していれば、県知事が許可を行って、手続が完了した段階で県の検査に合格すれば林地開発は完了となります。そして、その完了後に引き続き事業者が、その太陽光パネルを設置していくことになります。

先日の所管事務調査で、ここの部分はどうなんだというご指摘があった部分につきましては、そういう部分が改善されていなければ、これからの林地開発の完了までは至らないと思いますので、個別に、こことここがという部分は、ちょっと、ここはできていますという部分については、今のところ、ちょっと手持ちもございませんので、ないんですが、村としては、それら、なっているかなっていないかも含めまして、これらの地区の進捗状況につきましては、村の関係する各課で輪番制をとりまして、毎月1回現地を訪問して、地区の現況や施工状況を確認すると同時に、ドローンによる空撮を実施いたして状況の把握に努めているところでございます。あくまでも開発は防災施設が第一で、それに加えて、西郷村の場合ですと、不法投棄とかありますので、そういう部分も含めて状況の把握に努めているところでございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 状況の把握に努めているということなので、確かに、ちゃんと工事がなされていなければ、今後、工事が進むことはないとは思いますが、やはり、その工事の段階で、昨日も、防災ということで、皆さん、同僚議員のほうからもいろいろ出ましたが、これはただ単に、何かあったときに太陽光発電所の事故だけでは済まなくなる、西郷村内で、それこそ災害につながる可能性もあるということをぜひ心に置いて、念頭に置いて、今後も監視していただきたいと思います。

次に伺いますが、中久保・馬廻地区の今後の工事、または展開と伺いますか、どういうふうな形になっていくのか伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

先ほど、議員からもございましたように、現在、工事がストップしていると。調整池等の防災施設をまず完成して、県に、その時点で工事を始めていいかという許可をいただく予定になっておりますので、その動向を見ながら、また、同じように進捗状況を確認しながら、ご指摘ございましたように、災害につながらないように村としても監視を続けていきたいと、そのように考えています。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 視察してきたその3か所だけではなく、ほかのところも、今後そうやって監視をしていただきたいと思います。

では、次の質問ですが、村内における今後の状況について伺いたいと思います。新設または増設などがあるのか、その予定があるかどうか伺います。

○議長（真船正康君） 環境保全課長。

○環境保全課長（黒須賢博君） 大竹憂子議員の一般質問（3）太陽光発電所の今後の状況について、お答えいたします。

先ほどの（1）村内における太陽光発電所について、企画政策課長の答弁にありましたように、今現在、小田倉口無の1件についてのみ計画の相談を受けております。

以上です。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 1件だけということで、ほかはないというふうに認識してよろしいのでしょうか。小さい規模ですと分からなかったり、また、県のほうで許可が出ていなければ分からないのかもしれませんが、そのほかにも、そういった細かい相談等が来ているということはありませんか。

○議長（真船正康君） 環境保全課長。

○環境保全課長（黒須賢博君） 大竹憂子議員の一般質問にお答えいたします。

電話等、あと窓口にも、漠然とした、これからやりたいんですけどもというような相談的なものは来ておりますが、何件か、数件ですが、ただ具体的にこういう計画で、いつから事業を始めたいとかという具体的なものは今言った1件のみです。

以上です。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 以前、議会の中だったと思うんですけども、村長のほうから、もう太陽光は西郷村はもういっぱいいっぱい、もう入りませんというようなお話があったかと思うんですよ。私の記憶ではそのようにおっしゃっていた記憶があるんですが、村長は、今日、いろいろとこのように一般質問させていただいた中で、一番最初にも、多いなという印象というふうにおっしゃっていました。では、これから、新しいところや増設が起こるかもしれない、また、今、1件新たに新設される可能性があるわけじゃないですか。その点について、村長としてはどう思われますか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 大竹憂子議員の質問にお答えいたします。

以前に、議員のほうから、どうなんだということで、太陽光発電はもういっぱいかなという、たくさんだという回答をしたことを覚えております。また、本日、冒頭に、多いか少ないかということで、感じ的には、村においては5%を超えるということで、全体的には多いという感想を述べさせていただきました。

今後どうするかということでもありますけれども、村が積極的に推進するという、太陽光発電ということ、私は推進するという考えはありません。しかし、一定の手続を取れば開発ができるという状況に今はなっております。議員も同じでしょうけれども、恵まれた大自然、これはやはり、後世の子どもたちに引き継ぐ、できるだけ自然を残してやりたいという思いは議員の皆さんと一緒にしたいと思います。

そんな中で、村として何ができるかということ考えたときに、令和2年度に西郷村自然環境等と再生可能エネルギー事業との調和に関する条例、さらには、西郷村太

陽光発電設備設置事業指導要綱に基づき、やれることを今までやってきた次第であります。冒頭にも申し上げましたように、再生可能エネルギーという、その推進も頭に入れながら、本当に複雑な気持ちでありますけれども、基本的にはこの大自然を残したいという気持ちで、率先して推進するという考えはありません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 今、村長のほうから条例という話が出ました。そうです、その条例、要綱をつくるのに、良好な自然、また、景観ですよ、これもうたってあります。ですから、事業者のほうに、もっと積極的に村長も適切な指導を行っていただきたいと思うんですが、そのように、これから、村として、村長として、強く業者に対して行っていけるか、強く指導していけるか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

西郷村太陽光発電設備設置事業指導要綱に基づき、しっかり指導するとともに、今ほど言われましたように、監視も怠らず、しっかり対応していきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） ぜひ、監視。また指導、よろしく願いいたします。

昨日、村長は、危険性を知り、村民へ情報発信していくとおっしゃいました。危険性、どのように感じているのか、お答えいただきたいです。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 危険性、昨日の防災の話、太陽光に限らず、危険性を察知した場合には情報をきちんとつかんで、村民にきちんと情報を伝え対処するということが、村の基本方針であります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） すみません、私の認識不足だったのかもしれませんが、私は、てっきり、太陽光の危険性をちゃんと知って、その上、村民の命を守るために、職員のみならず村長自ら太陽光のことを学んでといたしますか、知り得ることは村民のほうへ情報発信していただけるというふうに私は捉えてしまったので、ちょっと、そこの捉え方が違ったのかもしれませんが、できれば、太陽光発電所、太陽光パネル、あれについて、もう少し、やはりいろいろと知っていただいて、太陽光発電所で万が一事故が起きた場合など、そういった場合に心配がないのかどうか、これを、やはり事細かに、詳細として村民に知らせていただけたら、村民も安心して暮らせるのではないかと思います。これから、そういったことで情報発信していただけるかどうか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まずは、事故はあってはならないし、あってほしくないと思っております。また、あった場合には、きちんと情報を伝えていかなければならないと思っております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 事故があった場合ではなくて、起こる前です。万が一のことで、誰も起きてほしくないなんて思っていません。万が一があってはならないとはもちろん思っています。ですが、万が一があったときに、村民が安心できる、その状況をつくってほしいと私は言っているんです。そのためには、太陽光パネルそのものことも、村として、やはり情報発信していただいたほうがいいのかなと思っていますというお話をしたんですが。その点について、村長としてはどのようにお考えなのか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） なかなか難しい問題であります。私も、どういように答えていか分からないんですけども、太陽光の危険性を知ってということですけども、先ほどから言いますように、事故があってはならないし、あった場合の対応については昨日もお話ししましたし、すぐ事業者との連絡を取りながら最善の努力をするというお話もさせていただきましたので、そのことをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 事業主のほうの説明会といいますが、そこは、やはり、細かいといえますか、万が一事故が起きた場合なんていう説明は一切ありませんよね。ですから、私は村のほうで、その辺を理解した上で、村のほうでもそれを村民に対して説明する機会といえますか、理解していただくためにも、そういった、例えば、広報で促すでも何でもいいですけども、そういった形をとっていくおつもりはないですか、伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 議員のおっしゃることは分かりました。何ができるかということは今後詰めてまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 今後詰めていってくださるということで、今後ますます、そういう太陽光発電所が増えることのないよう、また、村民が安心して暮らせる、そういう西郷村を目指して、そういったことにも注意していただきながら、今後、またそういう機会を設けていただけたらうれしく思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君の一般質問は終わりました。

次に、通告第10、8番鈴木勝久君の一般質問を許します。8番鈴木勝久君。

◇ 8 番 鈴木勝久君

1. 高橋村長の4年間の村政運営について
2. 令和3年度施政方針等について

○ 8 番（鈴木勝久君） 8番鈴木勝久でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1問でございます。

高橋村長の4年間の村政運営についてでございます。

早いもので、高橋村長がそちらにいまして、私がこちらにいまして、3月に、一番最初、村長の公約を見まして、また、老子を大変愛読しているということで、老子の話をしました。あれから、もう3年9か月がたとうとします。その間に、いろいろな事業をなさってきたというか、政策を立ててきたと思います。一番はじめに、4番議員の君島議員も、このことについて若干質問をされておりますが、私から、私の目線で、ちょっとお話ししたいと思います。

まず第1番目に、公約は達成できたということなんですけれども、村長が立候補するに当たりまして、ここにあります高橋廣志の約束と、こういうものを書き、皆様と公約をして当選なさってきました。この中に、地域経済の活性化とか、少子化対策と子育て支援とか、高齢者に優しい社会基盤の整備、教育環境の整備、総合運動公園の整備、防災体制の強化の6つを掲げて選挙戦に挑んだわけでございます。また、中には、大きな見出しとしまして、県南初の病児保育施設設置を目指します、待機児童をなくし保育料の無料化を進めますと。また、役場庁舎周辺の拠点整備事業を推進します、雪割橋の早期完成を目指します、総合運動公園の整備に取り組みます等々を書いてありました。このことについて、まず、ご自身から、村民の皆様と約束しましたこの公約が達成できたか、村長自身の総括をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○ 議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○ 村長（高橋廣志君） 8番鈴木勝久議員のご質問にお答えいたします。

公約は達成できたのかということでございますけれども、私、6つの柱で公約を掲げました。1つ目としては地域経済の活性化、そして、2つ目は少子化対策と子育て支援、さらには、3つ目として高齢者に優しい社会基盤の整備、4つ目として教育環境の整備、5つ目として総合運動公園の整備、6つ目として防災体制の強化等の公約で選挙戦に臨んだわけでありまして。そのほか、今、議員がおっしゃられました県南初の病児保育施設設置、あるいは保育料の無償化、拠点整備の推進、雪割橋等の完成と挙げて、今までやってきました。

平成30年2月に多くの村民の皆様から負託を受け村長に就任しました。その公約、達成できたものもあれば、正直言って、できないものもございます。公約実現には計画と時間と予算も必要となりますが、この4年間、村民が安心して暮らせる住みよい村を目指し、組織のリーダーとして舵取り、職員とともに村政の進展と村民福祉の向上に邁進してまいりました。しかし、成果といたしましてはまだまだ道半ばでありま

す。この4年間で積み上げてきた成果を糧に、残る課題を一つずつ前進させてまいりたいと考えております。そして、全ての村民が笑顔輝く未来へ希望を持ち、住んでよかったと言っただけの安心・安全な住みよい村づくりに今後とも努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これだけ広範囲に選挙公約として掲げれば、それは4年間で実現するのは非常に難しいと思いますけれども、内容、細かくいくと、まず、企業誘致と一番出てくるんですよ、地域経済の活性化、企業誘致、これ所信表明にも出てきているんですよ、企業誘致、常に出ていきますけれども、この企業誘致の話なんですけれども、私、ずっと高橋村政を見て、予算編成を見ていますと、企業誘致にかかる予算、執行権者というか、予算編成権も村長にございます。この一番最初に出てきている企業誘致に関して、予算を取っていないんですよ、ほとんど。今回も、3月に出した施政方針演説の中にも、企業誘致をという言葉が出てくるんですよ、最初に。ただ、この4年間、どういう活動をなさったかすら見えてこなかった。4年間でできないというのはわかりますけれども、公約に掲げたからには、予算に計上して何らかの動きをすべきだと思いますよ。この一番最初の企業誘致、これを見ただけでも、予算に上がっていない。公約は何ぞやという話になってしまうんですよ。いい言葉、耳ざわりのいい、村民に大変期待を持たせるようなことで公約を掲げて選挙に臨まれる。その中に、自分もそうしたいというのがあるんでしょうけれども、実行して結果を残さない政治としては成り立たない、そう思いますけれども、夢を与えただけでは、実際問題として、特に村長として、その資質を問われるのではないかと、実行力を問われるのではないかと思いますけれども、この企業誘致、まず、話に出しましたから、なぜ進まなかったのか、このことについてお尋ねいたします。いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） まず、税収においては、企業誘致、企業の確保が最重要であると私は考えておまして、1番目に企業誘致ということで掲げております。なぜできなかったかということでもありますけれども、いろんな要素、努力はしました。東京西郷会の関係とか、大田区に行きましたし、東京事務所も行ったし、あと経済界の会合に行ったり、あらゆる機会に顔を出して事業の展開を進めてきたのは間違いありません。ただ、今、人口減少と生産年齢人口の減少ということもありますし、この2年間においては、コロナ禍において、あまり活動できなかったことは、進出企業においてもなかなか踏み出せない、そういう状況もあるかと思っておりますけれども、結果は出ていないんですよ、今まで努力したことは努力しましたし、今後ともそういう思いで続けていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 話は分かりましたが、村長、一つ勘違いしているのは、生産年齢人口が減少したといいますが、2万880人に増加した要因は、少子化、高齢

者人口増加、プラス生産年齢のもプラスにはなっているんだ。ただ、例えば、オリンパスとか信越半導体さんみたいな大きな工場を持ってきても、そこに勤める人口がない、これは確かです。今、県南地区を見ましても、企業間で人の取り合いをしているのも片方で事実ですけれども、この県南地区から若い人たちが出ていっているというのも、これも事実ですね。ただ、その生産年齢の人口が減少しているという事象を見て難しいというのは、ちょっと、こちらの努力と生産年齢の人口は違うし、魅力ある企業が来れば、同僚議員も言ったように、移住・定住にもつながる要素がある。ですから、今の説明は当てはまらないんじゃないかと思っております。何より、何をやるか、どうするか、作戦を立てて、予算を立ててという、その行動が必要だったんじゃないかなと思います。

私、これは本当は15分で終わるつもりだったんですけれども、今日、よんじやって今の話になりました。今、話を聞きながら思い出したんですけれども、村長、入ってすぐは、私たち一緒に同僚、議員をやっていた頃は、北海道に行ってパークゴルフ場を見まして、村長、なった当初、パークゴルフ場をすぐ造りたいという話をしていましたよね、今、しゃべりながら思い出したんですけれども、最後の、後ろの総合公園整備の取組、テニスコートとグラウンドという広大な構想があったんですけれども、このパークゴルフ場、すぐにでも造ろうと思っていたんですけれども、これ、なぜ、意欲というか熱意が消えてしまったのか、そこもお聞きしたいんですけれども、今、気がついたものですから、パークゴルフ場、すぐにできるんじゃないかなと思うんですけれども、あの意欲はどこに行ったのかお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

確かに、私、議員の時代に、鈴木勝久議員と一緒に北海道に行って、道の駅とかパークゴルフとか、いろいろ視察してきました。総合運動公園構想、その中にパークゴルフも入れて造りたいという思いで基本構想の計画だけはしましたけれども、いろいろな事業があるものですから、造りたい気持ちはありますけれども、ほかの仕事、ほかの事業に優先されまして、今は、総合運動公園よりも、喫緊の課題であります給食センター、あるいは庁舎等の完成に向けて努力しているところであります。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま、8番鈴木勝久君の一般質問の途中でありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

8番鈴木勝久君の一般質問を許します。8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 総合運動公園について午前中、そこまでお話ししました。

この間、4年間、今、顧みますと、去年から新型コロナウイルス等々で、相当、計画にも変更を来すような場面も見えてきたと思います。要は、ここ約4年間見えますと、どうもこの公約というか、約束事以外に、例えば小児科医院とかその間にいろいろ入ってきました。

村長は一番先に当選されたとき、政策的には優先順位を決めて、こうやっていこうと思って、喫緊の課題、それから進めていこう、大体そうですね。現実的に公約は公約としてありますけれども、喫緊に直面した課題とかありますけれども、その優先順位をどのように決めてこの4年間やってこられたか、何を優先してきたかということをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まず、公約も大事でありますし、第四次総合振興計画に基づいて8項目ありますけれども、それらも踏まえながら、優先順位はやはり村民優先に考えて、様々な施策を実施してきたところであります。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） アバウトな言い方なんですけれども、村民を優先に。

ここで給食センターが入っていますので言う必要なかったんですけれども、その中で、村長は学校給食センターが優先順位の何番に入っていたかお聞きいたします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 順位をつけるのはかなり難しいんですけれども、優先順位の高いほうであります。今現在ある給食センターは老朽化、非常に環境衛生的にもよくないし、もう喫緊の課題だと給食センターについては、私、学校教育課におりましたので、その当時からも老朽化でひどいよということは認識しておりましたので、かなり給食センターについてはいち早くやりたい事業の1つであります。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 教育環境の整備で、なぜそういう状況でありながら、学校給食センター建設を1番に書いていなかったのか残念です。学校教育課長もなさっていて、それは村長が課長時代にも議題に上がっていたと思うんですよね。

それなのにここに書いてあるのは国際社会人としての英語教育の強化とか子どもたちの豊かな心、確かな学力、健やかな身体を育むための支援とか、教育長が言うような、内部のような、そうですね。そんな感じで言っていること、ちょっとそこから離れているのかなと思って、あまり感心しません。

村長は私が思うところ、4年間で常に議会の理解を得ようと、ここから褒めますけれども、君島さんにならって。本当に議会の理解を得ようと努力してきた経緯があります。全員協議会を開いて、新庁舎を建てるときもそうですね、建てるといって、建設について。この給食センターももう何回もやっております。そういう方向性は見えたのですが、1つ残念なのは議会側で出した意見、これをちゃんと理解して、村度という言い方はおかしいんですけれども、議会側も村民の代表者です。この意見を尊重

して、なぜ強行に谷津田川の隣の狼山合に建設なされたのか、ここだけが残念なんです。

私と個人的に村長とお話ししたときも議員の意見を尊重すると。私も次の全員協議会では議員お一人お一人の意見を聞いて結論を出すと言いながら、強行に突破した。こういうところがちょっと腑に落ちない。今までの一生懸命、丁寧に議会との交わりというか、やり取りを真剣に考えてやってくださったのに残念だなと思っております。

この公約自体は4年ではできないのは確かでございますけれども、これから別な方向に入っていきますけれども、一つ一つやっていくとちょっと、できないことを言っていくと時間がなくなるので、この辺にしておきますけれども、今後、今後では駄目ですね、今後の話で。今後の話をするという事は村長が2期目を約束されていると、そういう話の前提の下にしゃべってしまいますもんね。

ですから高橋村長にお聞きします。(2)今、4年間、村政運営をなさって、西郷にはいろいろな課題が山積していると思います。西郷が現時点で抱えている問題、これについてお伺いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長(真船正康君) 村長、高橋廣志君。

○村長(高橋廣志君) 村の抱えている課題はたくさんあります。まず一番、私が考えているのは新型コロナウイルス感染、今、オミクロンとかありますけれども、まずは村民の命を守る意味において新型コロナウイルス感染拡大について、これが一番の課題だと思っております。

たくさんありますけれども、今、頭にあるのは給食センター、そして庁舎の問題もあります。そのほか人口減少、少子化対策、これにも取り組んでいかなければなりません。昨日からありました防災・減災についてもいろいろ課題、議員の皆様からたくさんのお叱りと指導、助言をいただきましたけれども、まずは防災・減災に努めていきたいということで、そのほかたくさんありますけれども、一つ一つ解決していきたいという考えを持っております。

○議長(真船正康君) 8番鈴木勝久君。

○8番(鈴木勝久君) 村長は2期目を出馬すると発言されました。今話を聞いていますと、首をかしげたくなるというか、この西郷村、村長も4番議員のときに言われましたね。自然が豊かだとか。西郡の人がちゃぼランドをつくるとき、相当羨ましがったんですよ。白河、矢吹はじめ泉崎、東村。西郷村はまず自然豊かで山がいっぱいあるんですよ。水が出るんですよ、水源地なんですよ。これは今、世界的に水の取り合い、奪い合いをしていますけれども。そして皆様、いつも言っている新幹線があったり、インターチェンジあったり、1時間ちょっとで東京に行きますよね。で、三十何年前に企業誘致に成功して、去年、視察に行ってきた亘理町と紫波町、あそこより人口少ないのに法人税は桁1つ上なんですよ。8,000万円だった、8億円なんですよ、西郷。すごい恵まれていて、他自治体に相当羨ましがられています。

さっき言った生産人口、人口が増えているところは、この後も触れますけれども、福島県でたった2か所ですよ。全国的に見ても村で増えているところ、沖縄

はどうだかちょっと分からないですけども、沖縄に一番とかありますけれども。類がないこの地域なんです。私、見ていると、この30年間に西郷村は首長が代わってればもっと発展していったと思うんですよ。

何が言いたいかというと、自治体に、ここに掲げる経営戦略がないんです。とうとうと述べると、これで15分。

ここにある流山市。なぜ人口が増えたか。ピーター・ドラッカーを中心にコンサルティング会社と契約しているんですよ。自治体に経営的な発想を入れて、経営能力、政策能力、評価能力といいますけれども、そういうものを入れて自治体を運営している。その発想がない。失礼ですけども、特に西郷村は3代にわたって行政から上がった首長なんです。だから動きが行政に関してしか、勉強はしていらっしゃるでしょうけれども、今、このSDGs中で多様性、多様性といいますけれども、いろんな考えの人を入れてここを活性化しようとしていない。

この際、職員にも言っておきます。職員は選挙ないですからね。村長はこの次、受かるか受からないか分からないですから。皆様、職員は首長の政策スタッフであり、政策のプロであります。世間には身分保証的な地位、感覚は通用しない。政策立案や執行に腕を振るう専門家として雇われている。これを自覚してほしいと思います。その業績に支払われるのが月給です。だから能力主義、業績主義を明確にしようというわけでございます。今後は仕事のできるのみが維持、雇用されるべきだ。何を言いたいかというと、サラリーマン根性を捨てること、地位にしがみつき、対価なく給料を食う時代ではない。

大事なものは、今、自治体を住民が選んでいる時代なんですよ。これからは自治体間にはサービスに止まらず、経営の質をめぐる競争関係が生まれてくる。それぞれの自治体が長期にわたって住民の求める価値を創造し、優れた品質の公共サービスやまちづくりを継続的に生み出していけるかが問われていると。行政には仕事がないという役人の言い分は、これは役人の言い分に過ぎない。今後、自治体には政策ビジネスをめぐる競争が生まれてくるのであると。これは移住とか何かの問題ですよ。そのぐらい厳しくやっていただきたい。

そして、その中で必要な能力は課題設定能力、政策立案、政策の決定、政策の実施、評価をフィードバックして、これ大事なんですよ。そしてどうすれば魅力あるまちづくりができるか、そういうことが問われております。

ぜひとも2期目出馬を約束した村長には、そういう部分も頭に入れて、2期目の約束、公約を。またここでお目にかかることを期待してエールを送ります。村長、意見がございましたら一言、お願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） エールを送っていただきまして、本当にありがとうございます。

議員、今、たくさん勉強していらっしゃって発言していただきましたが、本当にもっともだと思います。私自身も経営戦略、経営能力もつけていかなければならないし、また、職員に対する熱い思いも語っていただきました。職員も身にしみて感じている

と思います。そういった中で2期目を目指して頑張っていきたいと思います。

2期目の大きな柱としては、まず1つ目は西郷村を強く、そして未来に向かって推進する。職員がつけておりますバッジ、これはスクリーンですけれども、3つの「に」の字を図案化したものであります。農・商業、観光あるいは文化、産業、教育、そして中部、南部、北部、それらをうまく調和して、スクリーンのごとく強い西郷村に前進させたいという思いであります。

2点目としては、選ばれる西郷村、先ほど議員もおっしゃるように自然もあります、水が豊富にあります、そして高速交通網が整備されております。首都圏にも近いということで、さらに企業進出、そして子育て、移住のできる選ばれる西郷村を作っていきたいということでもあります。

3点目としては、1、2番を含めて村を愛して、村民が誇れる、村にいる村民の方もそうですけれども、村から離れていった人が愛着のある、そして自慢のできる村、また西郷村を応援する多くの県外の人に誇れる村づくり、その3点を目指して頑張っていきたいと思いますので、どうかご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） まだまだ公約についてはお話を本当はいっぱいしたいんですけども、時間の関係で2番に進んでいきたいと思います。

令和3年度施政方針等についてでございます。1つ、村長に聞きたいことがあります。せっかく持ってきたの。小室直樹さんとマキャヴェリの君主論、これを読んだときあるかというのを聞きたかったんです。小室直樹さんとマキャヴェリの君主論。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 今おっしゃいました本ですけれども、残念ながら読んでおりません。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これは本当は失礼な質問なんです。こんなの読んでも読まなくても構わないんですけども、基本的には言いたかったことは1つだったんです。透明性を担保してくださいということなんです。

地方自治体は、特に市町村は国の安全とか経世在民、これに特化した政策じゃないんですね。村民一人一人の困ったことやこういうことに対して真剣に向き合う、これが一番大切だと思っています。だから変な政治手法や駆け引きとかなく、村民に本当に向き合って、さっきおっしゃった課題解決を透明性を持ってやっていただきたい。変に知らないほうがいいです。私は知ってしまって、頭がおかしくなっていますから。ですから透明性を担保して行政を執行していただきたい。これが本当はこの一番大事なところだったので、すみません。村長を試すつもりはなかったんですけども、そこを言いたかっただけです。

これは3月にやって、私は毎年6月定例議会に村長の所信表明というか、施政方針に関してどういうことなんだという一般質問で問いただすのが日課というか、ここ10年やっておりましたけれども、新型コロナウイルス等々で所信表明の細かい部分

については質問できなかったので、この場を借りてやっていきたいと思います。早くいかないと時間がないもので。

ここに、最初の頃に少子、小児科診療所とか心療内科診療所とか消防分署とか書いてありますけれども、早速、この村長が出された所信表明演説は第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と第四次総合振興計画に基づいて基本目標を設定してあるということなんです。

その基本目標のまず第1に子ども・子育て・少子化対策分野というのがあります。この中で母子保健とか不妊治療についてと待機児童、保育園確保等々ありますけれども、この児童虐待防止対策について触れたいと思います。

これはなぜ起きるかという、これは日本の恒常的な問題がそこに見え隠れしているわけでございます。見なくても分かるんですけれども、せっかく事務局につくってもらったというか、出していただいたので、平成17年度版国民生活白書がここにあります。この中に書いてあるのは、人口減少、少子化は、もうここで完全にうたっているんです。

何で児童虐待から飛んだのかという話ですけれども、今、頭が混乱していて、そっちに飛んじゃったんですけれども、順を追っていくと、これに関わってくるのはまず今、通告に出しておく子どもの貧困対策が非常に児童虐待に関わってくると。貧困対策の前に世界の情勢、日本の立ち位置を説明しなきゃならないんですね。

○議長（真船正康君） 鈴木議員、質問の要旨をまとめて。

○8番（鈴木勝久君） 後ろの話を今、聞いていたんです。何をごちょごちょ言っているのかなと思って。

日本はGDPは世界第3位です。それなのになぜ子ども貧困が増えているか。ここからなんですけれども、これは構造上に問題があるんですね。昨日、おととい、教育長がグローバルに基づいた、それに国際的な、何か感じですが、人を育てるみたいなことを言ったんですけれども、グローバルと規制緩和で何が起こったかという経済格差なんですよ。今、日本の金融資産、個人資産を2,000兆円も持っているんですよ。四、五年前までは1,400兆円、借金が1,000兆円というとき、1,400兆円を個人金融資産として持っていた。そのとき、360兆円の、企業が内部留保を持っていた。

今、このコロナ禍で4割以上の方が本当に大変な時期。そして自殺率が増えている、また増えてきました。こういう時期に600兆円も金融資産を増やしている人が片方にいる。非常に矛盾した国が今、行われている。それに目を向けたのが皆さんもご存じのフランスの経済学者ピケティという人でしたっけ、その人が目を向けましたけれども、それを公然と取り上げたのがSDGs。皆様が本当に意識し出したのは、2019年に国連本部で開かれた国際気候変動サミット2019で、当時16歳のスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥーンベリという少女というか、女性の方がそこでスピーチを行った。

彼女は怒りをにじませて、人々は苦しんでいます、人々は死にかけています、生態

系全体が崩壊しています。私たちは大規模な絶滅の危機に瀕しています。大人が話すのはお金と経済成長がいつまで続くかということというおとぎ話です。よくもそんなことができますね等々、この後も続きますけれども、これで皆様もSDGs、持続可能な開発目標というか、開発というのを目にしたと思いますけれども、そもそもこれは1972年、ストックホルムで開かれた国連人間環境会議、これが前身である、持続可能な開発というのを提唱されたんですけれども、ここから始まっているんです。そこの第1番目に貧困層、貧困撲滅というか、貧困をなくそうという言葉があるんですよ。このGDP第3位の国が貧困であえいでいると。この現状を踏まえるべきだと思います。

それで、その内容を西郷村に当てはめてみると、実際に西郷村の実態はどうなのかという質問でございます、第1に。須藤さん、いかがでしょうか。西郷村の子どもの貧困に対して……こっち行ってしゃべったってしようがない。

○議長（真船正康君） 福祉課長でいいですか。

○8番（鈴木勝久君） こっちじゃない、福祉課長だ。すみません。そうだ、顔が似てるな、知らんぷりしているから。そう、福祉課長だ。福祉課長、すみません、よろしく。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまの鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

先ほどSDGsという話の中で、17の目標の中に飢餓をなくそうとかという項目があるかと思いますが、日本において飢餓というのはあまり見かけない状況だと思いますけれども、当村の貧困の状況でございますが、貧困の定義につきましては、代表的なものとして絶対的貧困と相対的貧困の2つがございます。

相対的貧困について、日本の場合はこちらに当てはまる方が大部分ということで、こちらについて申し上げますと、令和2年3月に作成いたしました子どもの貧困対策計画の中の相対的貧困率では、本村の相対的貧困率は12.4%となっております、約8世帯に1世帯の割合となっております。

相対的貧困率でございますが、相対的貧困率とは何かということでございますけれども、可処分所得、個人所得から税金ですとか社会保険料を差し引いた取りの収入が村全体の中央値の半分以下の世帯の割合を示しております、本村においては可処分所得が年110万1,974円、月にいたしますと約9万2,000円以下の世帯が本村の相対的貧困の定義に当たります。実際の数にいたしますと247世帯という形となっております、可処分所得が中央値の半分以下になる形となりますが、全国の13.9%、約7世帯に1世帯の割合と比べますと、本村の相対的貧困率はやや低い水準でございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 我が西郷村でも他人事じゃないんですよ。8世帯に1人というと相当な、これは18歳未満を対象にしたと思うんですけれども、可処分所得という

のは税金と社会保険料でしたっけ、社会保険料を抜いたその他のお金ですよ。ということ、そこに住宅手当とか光熱費とか、もろもろの車の月賦とか何とかかんとかというのは入っていないんですよ。

これで子ども最低1人、年間110万円、これで子ども1人を育てられるかということなんです。これは生活保護法とかいろんなやつがそこに絡んでくるんですけども、25条、これはみんな出してほしかったんですよ。皆様、同僚議員も言っている中で25条、日本では日本国憲法の第25条に、全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有するとしっかり明記してあるんですけども、昨日聞いていましたら、介護保険、80万円以下の世帯から取っているんですよ、国が強制的に。

昨日も聞いていて80万円以下で西郷の、これは統計のほうだから、1人高齢者世帯が65歳以上で600軒以上ありますよね。ほとんどが、その内訳は分かりませんけれども、厚生年金か国民年金か分かりませんけれども、その国民年金受給者は当然生活できませんよね。相対性貧困じゃないんですよ。もう日本の現状では、国民年金をもらっている方々は、これは国会議員が言うべきなんですけれども、絶対的貧困に近いんです。だから村はもっと目を向けて。だって、110万円以下を相対的貧困といいますけれども、112万円とか120万円とか130万円とか。

このSDGsで日本の話をしますと、中央値、最も多い世帯、200万円台なんです。平均所得にすると552万円です。サラリーマン世帯にすると441万円。これを中央値にするともっと下がるんです。これは2,000万円以上の人がこの中に相当いるんですよ。これ、本気で西郷でも対策を打たなきゃならないんですけども、この中でずっと言っていたのは、シングルマザー、ひとり親世帯、これに給付をしてくださないとずっと心配して言っていた、口を酸っぱくして言っていたんですけども、それに対する対策って取らないんですよ。どういうわけか西郷村で。

それは、皆様が当事者意識がなさ過ぎるんです。年間110万円、そのうちにアパート代、電気代、毎日の食事代、車も必要でしょうから車の月賦、携帯電話でも最低必要ですよ、携帯、最低基本料金を払って行って、1月9万2,000円、これで生活できるでしょうか。

○議長（真船正康君） 鈴木議員、鈴木議員。8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝久君） それでこの対策、このような現状の中で、西郷村ではどのようなこれを対策を、いろいろ対策があるんですけども、その前にその法律の立て付けはどうなっているか、まずそこから。ある程度しゃべってしまったんですけども、法律の立て付け、それに続けていいです。子ども・子育て支援事業について簡単な説明をお願いいたします。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子どもの貧困ということで、法律のほうで申し上げますと、子どもの貧困対策の推進に関する法律がございます。その中で市町村は、子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとするという努力義務が課せられております。

そこで計画ということなんですけれども、当村において子どもの貧困対策の計画の作成につきましては、令和2年3月に西郷村第2期子ども・子育て支援事業計画を作成いたしまして、その5つの中に子どもの貧困対策計画の内容を盛り込む形で、併せ持って作成をしているところでございます。

西郷村子どもの貧困対策の基本理念でございますが、子どもの夢を輪で支え、次の環へとつなげる西郷村と掲げまして、これを実現するための基本方針として、まず教育の支援、続いて生活の支援、経済的支援、保護者に対する就労の支援の4つの基本目標を設定いたしまして、それぞれ20のメニューを組んでいるところでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 西郷村のいろいろな支援策、まずそれもありますけれども、国が貧困対策に、子どもの貧困対策推進に関する法律というのを平成25年度に作成して、国の責務、それから自治体の責務とありますけれども、地方自治体に関する責務というのは非常に大きい、ほとんど地方自治体でやれという話になっています。この生活保護世帯に大学進学等の話まで出さなくて、高等学校進学率の話はするんですけれども、大学まではどうなのかなという話なんです。

まずここで大事なのは、この貧困層の方々、相対的貧困の方々、そこに類するの方々、この方々は、たしか私もこれで勉強したから、これね。第2期子ども・子育て支援事業、これは西郷村でつくっているんですけれども、私も内容を吟味するまで分からなかった。失礼な話ですけども、もう一つはここに子どもの貧困対策推進する法律、これも分からなかった。もっと分からなかったのが生活保護法、そして福島県でも子育て推進総合戦略、安心ふくしま子育てプロジェクト、これ、福島県でもつくっている。もっといえば、生活困窮者自立支援法、これも平成25年に作った。

これは、村民の皆様は全て知らないと思うんです。福祉課にすみませんと頭を下げて相談に来られる方が多々いると思うんですよ。西郷村でも、びっくりしましたけれども、これは予算の説明会がありましたね、3月に。そのときに見て、要保護、準要保護の世帯が相当増えてきたというのを見て、私、びっくりして、そこから勉強を始めたんですけれども、このように本当に実際、西郷村で困っていらっしゃる世帯の方々、特に子どもを持っているシングルマザー、ひとり親世帯の方々はこの情報には分からないと思うんです。だから、こういう情報を分からせていただきたいと思うのが4番ですけども、具体的に3番目に本村ではどういう支援を行っているかお聞かせください。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的にどのような事業メニューを行っているかということでございますけれども、まず先ほど申し上げました貧困対策計画の中で、4つの目標ということの中のまず教育の支援といたしましては、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費や子育て世帯の学習支援、放課後子ども教室等がございます。

続いて、保護者の生活支援といたしまして、包括的な自立相談支援事業や延長保育、

一時保育、幼児保育、赤ちゃん訪問、また子どもの短期入所事業などを行っているところがございます。

子どもの生活支援といたしまして、こども食堂支援事業やヤングケアラーに対する支援などがございます。

また、保護者に対する就労の支援といたしまして、県が主に行う就労準備支援事業や就労訓練事業などがございます。

続いて、経済的支援につきましては、各種医療費の助成、ひとり親家庭ですとか子ども医療費、また単独で行っている妊産婦医療費の助成等、児童扶養手当の支給、さらには一時支援、一時生活支援事業など、合計28の事業が子どもの貧困対策に当たる事業として展開をしているところがございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） そういうわけで、西郷村は子ども貧困対策において目いっぱいメニューをつくって、子どもに直接というか、真剣に向き合うというこの姿勢。ただ、一番重要なのは、これはどれにも当てはまることなんです。昨日言った防災対策、そのほかいろいろ4冊ぐらいありますけれども、つくって終わりみたいなのところがあるんですよ。

一番怖いのは、これは委託で、防災計画なんかは特に委託で頼むから、実際、担当課が本気になって自分たちでつくっていかないから、動きができませんよ。専門家に全て村は委託して頼みます。

政策というか、こういうものをつくるのに職員の行政マンの方々が立ち会うというか、共につくっていかなくや絵に描いた餅というか、冊子をつくるのが目的になってしまって、その実行が難しいんです。私は課長と打合せしていたとき、相当なボリュームですね。本当にすごいんですよ、これ、貧困対策だけでも今、20何ぼあると言ったでしょう。子育て対策にすると倍も3倍も、ここに1ページあるんですよ。これを3人でしたっけ、7人でしたっけ、非常に仕事が多いのに、特にここの部分、事務作業もすごい多いんですよ、勉強したり打合せしたら、非常にボリュームが高いんです。

さっき産業振興課の話をしましたけれども、これを本気でやるんだったら、西郷村が福祉に相当、力を入れているすばらしい村だといわれるのには、ここにもっと人材を確保していただいて、ここに書いてあることがただの絵に描いたぼた餅みたいな言われ方をしないようにやっていただきたい。書いていることは本当に素晴らしいことなんです。ただ、どう見ても人が足りないんじゃないかと。

あとフェース・トゥ・フェース、これは福祉に関しては相当重要な部分でございます。細かいやつを見ると、いろいろ大変だ、大変だと思って本当に。そしてここに携わる人が相当努力しているなというのも見えたし、だから私はここに携わったから、ここにもっと人員配置して、5人でも10人でも配置して、専門家、本当に親身になって、当事者意識になって働ける職員を緊急に村に要望します。

最後に、じゃこの計画を本当に村民に知らせていただけるのには、情報を村民に伝

えるのにはどうしたらいいかということ、で、これを実施に向けて活動していくのにはどうしたらいいか、その辺について課長、お願いいたします。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の計画に載っている事業につきましては、ほぼ現在実行中のものがございますけれども、事業の周知についてでございますが、施策も多岐にわたりますので、全体的には村のホームページなどで周知を図っているところでございます。

また、個別配付といたしましてはプレママ訪問の際に、村で作成した子育てガイドブックを手渡ししております。また、保険事業などでは母子手帳の交付や乳幼児健診、健康相談、赤ちゃん訪問、予防接種などを記載した妊娠・出産・子育てに関するご案内という形で手渡しで配付をするなど、周知に努めているところでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） なるべく手渡し、フェース・トゥ・フェース、村民に寄り添ってしていただきたい。

児童虐待からそちらに行っただけですけども、やっぱり貧困というのは幾ばくかのお金がないと生活に余裕もない。そうすると心もない。うちに帰って本当に会社で疲れている、子育ても疲れてしまう、そういう状況に陥りますから、もっと給付に力を入れてください。

あまり言いたくないですけども、フランスでどういう子どもの育て方というか、子どもの増やし方。西郷では今、出生率って1.4倍ぐらいですね。これは国策なんです。ですからここに取り上げてもしようがないんですけども、西郷でも一応というか、子育てとか出生率の関係を総合ビジョンで計画しているはずでございます。

西郷も2.07人、60年度には2.16人を目標に出生率を上げていくという計画でいますけれども、フランスが成功した事例なんですよ。フランスは歴史から見ないとその内容が分からないのでこれも省略します。フランスばかりじゃない、ドイツでも、スウェーデンでもいい事例がある。その事例は急にぼんと入ったあそこの事例は面白いんですよ。

子どもに、あの時代で100万円ですけども、日本円にすれば大体1,000万円ぐらい1人にくれてというか、給付して、1人の人が将来稼ぐであろう2億円から3億円、税金として地方自治体に四、五千万円入る。だから1,000万円を子どもを産んだときにくれてもペイできると。そういう経済学にのっとって給付しているので、100万円ぐらいなんて言わなくても1,000万円でも育ててもらって、地域に根づいてもらえば、安いものだと。

それは国策としてやっているところもありますし、あと結婚生活自体も変更してきています。だからそういうもので、その地域地域に合った出生率についても相当あちこちでやっていますので、そういう事例を参考にして、国のほうばかりを見て、国が予算をつける話だけをやるんじゃなくて、西郷村は経済力は強いんでしょう。日本一なんですから、子育て日本一、福祉、自治体で日本一とかそういう名誉ある、特にこ

れからは2030年、2050年に向けてSDGs、持続可能な活動にシフトしています。農業政策、この後、しますけれども、農業政策もそういうふうにシフトしています。企業もそういうAGSでしたっけ、AGC、投資というのもありまして、そういう環境とかそういうのに特化した企業は今、株のほうでも値上がりして、ランクづけも高くなっております。そういう意味で西郷独自の子育て支援をしていただきたいと思います。

児童虐待ですけれども、これは心理的虐待というのが一番多くて、身体的虐待、食事をさせないだとか、ネグレクトとか性的虐待、これもそこに付随しています。ですから、ちゃんとしたケアをお願いしたいと思って、取りあえず基本目標1、子どもの貧困についてはこれで終わりにしたいと思います。

以上です。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正康君） ただいま8番鈴木勝久君の一般質問の途中でありますが、これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時00分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後2時20分）

- 議長（真船正康君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

8番鈴木勝久君の一般質問を許します。

8番鈴木勝久君。

- 8番（鈴木勝久君） まず、議長におかれましては訂正をお願いしたいと思います。

私は精いっぱい話したので分からなかった部分なんですけれども、相対性貧困の定義の中で、年間110万円という話を1,000万円と言ったらしいんです。もしそう言っていましたら、110万円いかほどということに訂正してください。

あともう一つは9.7万円、9.3万円といったのを1日と言ったかもしれないんです。それを月9万円何がしということに、そこも確認してみてください。訂正お願いいたします。

- 議長（真船正康君） はい、了解しました。

- 8番（鈴木勝久君） 私に与えられた時間、13分です。大変、要は読めば読むほど、子どもの貧困に関して、自分で相当いらいらして読んでいたんです。途中で行政がやっているのは分かるんですけれども、なかなかその当事者に行き届いていない、本当に苦しんでいるということが頭に先に入ってしまった、感情的に言われたので答弁するほうもちょっと迷ったのかなと思いますけれども、そういうことでご了承下さい。

残り時間12分ですので、これから7つあるんですけれども、その中、まとめますと20ぐらいになってしまうんですね、一般質問。ですから簡単にやっていただきたいと思います。

基本目標が、これは教育に関する事なんですけれども、オンラインによる英会話

の話をする中で出したんですけれども、私が言いたいのは、国語教育というのは、外国語教育、外国語教育って英会話レッスンの話なんです、これも。ですけれども、その前に何で日本国語教育をしないのかというのが一番、あるんです。

言葉が大事という問題なんですけれども、本当に言葉が人格、人生を形成する大事なことです、日本国語をきちんとやってほしいというのがもう本当にお願ひしたいということなんです。

そちらにも都合があってオンラインの英会話教室の話ですから、それを短くやっていただいて、基本目標の農業振興政策についてと商業・工業政策、観光業、キョロロン村は後で全員協議会でやりますけれども、これを村長、一言でいいんですけれども、こういうことに力を入れているということで、企業誘致の話はしましたから、あとその後の公共交通、高齢者支援について、村民の方々が、特別養護老人ホームですか、これはちょっとだめになったのが分からないので、その辺の説明をお願いいたします。そこまでちょっとばばっとやっていただきたいと思うんですけれども。

村長の声を聞きたいというのが、私の話じゃないですよ。村長が何を考えているかということが村民の方々が一番興味あることなので、担当課がおっしゃっても構わないんですけれども、基本目標3については村長、言っていただければ助かります。よろしくお願ひします。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（関根由美君） ただいまの鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

まず、オンラインによる英会話レッスンは、どの程度進んでいるかということで今の現状をお話ししたいと思います。オンライン英会話レッスンでございますが、今年度より村内の全ての小学校5年生、6年生を対象に年間34回のレッスン予定で開始をいたしております。

子どもたちはタブレット端末を用いてフィリピンにいる外国人講師とマンツーマンで、1回当たり25分のレッスンを行っております。子どもたちは、基本的には毎回違う講師とレッスンを行う形になっております。講師はその子の能力に合わせてレッスンを進めて、歌を取り入れたり、子どもたちが上手にできるとウェブ上でメダルを与えたり、ゲーム感覚でレッスンを進めております。当村の子どもたちは英語に苦手意識を持っている子どもが多いため、まずはこのオンラインでの英会話レッスンで苦手意識などを克服してほしいと考えております。

現在、子どもたちは毎回真剣に、そして笑顔でレッスンに取り組んでおります。学校からはこのオンライン英会話レッスンを楽しみにしている子どもが多いとの報告も受けております。通常の英語の授業ではなかなか発言の機会がなく、英語の授業に抵抗や不安があった子どもたちがこのマンツーマンでのオンライン英会話レッスンを行っていくことによって、少しでもその不安が解消されれば、軽減されればと思っております。

レッスンの進捗状況でございますが、現在、二十数回程度のレッスンが終わっている状況で予定どおりに進んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 続きまして、さっき言いました基本目標の3番について、農業振興策について、商工業政策について、観光について、村長、簡単でいいのでよろしくお願ひいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。（不規則発言あり）訂正して、村長、答弁お願ひいたします。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 8番鈴木勝久議員の農業振興政策についてお答えいたします。

先日の一般質問においてもご質疑いただきましたとおり、本来の米価下落をはじめ、耕作放棄地の増加、農業担い手の不足や高齢化など、農業を取り巻く課題は山積しております。当然ながらこれらは当村に限ったことではなく、全国的な共通課題であるため、国としても課題解決に向けた様々な政策を進めている状況であります。

当村におきましては、国や県の政策、事業を推進するほか、村単独でも園芸作物の推進、農業塾の開催による担い手育成などの事業を進めております。また、近年はイノシシや猿など鳥獣による農作物被害も増加しているため、電気牧柵の設置補助や捕獲隊との連携により被害拡大の防止を図っております。

なお、今ほど申し上げました課題解決を図る推進力として、平成30年11月に一般財団法人西郷村農業公社が設立されております。さらには若手農業者の団体である西郷アグリネットワークも精力的に活動を続けていただいております。

村としては農協、公社、アグリネットワークや各地域の活動団体との連携活性化を図りながら、農家の皆様の生産意欲の向上、村の農業を持続化のために農業の適正な保全、農業の担い手の育成、支援を行ってまいります。また、生産に係る支援のほか、農業用水路や農道などの整備についても並行して進めてまいります。

昨今の短期的な集中豪雨や大型台風など、これまでと異なる自然災害の脅威がございます。農地の保全や水路等の整備が何よりも大切な財産である村民の皆様の生命を守ることに直結いたします。整備には多くの時間、費用を要します。計画性を持って関係課、関係機関との協働の下、今後も進めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、商工業の政策について答弁いたします。

商工業を取り巻く課題として、一般的に人口減少が挙げられます。しかしながら、当村においては東日本大震災以降も人口が増加している状況にあります。産業分野においても経済センサスなどの統計データによる村内の事業所数、従業員数が増加傾向にあります。担当課として商工業の政策につきましては、事業者の支援、企業立地の推進の2点を軸として考えております。

1点目の事業の支援については、現状、村内に事業所、店舗等を構えている事業者の皆様への支援であります。こちらについては西郷村商工会と連携し、村内企業や商店の活性化について支援を行っております。また、産業サポート白河と連携すること

で、村内企業の広域的な連携が図られ、白河地方及び県南地方の企業間のマッチングによる取引、販路の拡大につながっております。また、新型コロナウイルス感染症に係る支援としても事業継続支援を昨年度と本年度で実施しております。

2点目の企業立地の推進につきましては、企業誘致のほか、個人事業主を含めた創業支援を推進しております。長引く不況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済の疲弊は深刻化しております。そういった中においても商工会との連携を図り、創業に関するセミナーの開催や情報提供を行いながら、企業立地、創業支援を継続してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 関係各課には通告を出しておきましたけれども、時間がないのですみません。これ以上できませんので謝ります。

最後に村長にちょっと確認したい。子どもたちに残したものは何ですかと。これをお答え願いたいと思います。

これは辺野古の基地の問題でやって、行政のみんな、住民の声と政府のあれがまるです逆になってしまったという民主主義の問題に関わることなんです。村長は西郷の子どもたちに何を残したか、残したものは何ですか。これをお答え願いたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

子どもたちに残したものということでありまして、抽象的な言い方になりますけれども、私、子どもたちは未来の留学生だと思っております。子どもに夢と希望のある村づくりに邁進してきました。これからも子どもたちを裏切らないように一生懸命頑張るつもりであります。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 以上で、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

次に、通告第11、14番大石雪雄君の一般質問を許します。14番大石雪雄君。

◇ 14番 大石雪雄君

1. 一般行政について
2. 交通安全対策について

○ 14番（大石雪雄君） 通告順に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

その前に、8番議員に見習いまして、今年の西郷村のトップニュースは挙げるとしたら何でしょうか、副村長。年の末なんだからしようがない。

○議長（真船正康君） 副村長、東宮清章君。

○副村長（東宮清章君） お答えできるかちょっと分からないですけども、1番はやはりコロナの感染拡大だと思っております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○ 14番（大石雪雄君） では、私のトップニュースを申し上げたいと思います。私はやはり西郷村「経営力」日本一だと思います。

今後、一般質問に入っていくために、この場所に参考になることが書いてあるんです。そんな関係でこの記事は2021年、民友新聞で出されているものであって、自治体四季報によって記事内容を掲載されております。かなりすばらしいなど、そのように思います。税収増減率が13.80%で41位、人口1人当たりの職員人件費は6万3,710円で42位と。そして村長の大変名誉なことだという、先人の英知と努力、そして村民の村を愛する総合的の賜物、さらなる健全な行政運営を図り、持続可能な村民の幸福に努めていきたいというコメントになっています。

切り抜くのはもったいないから新聞を折ったままで私、持っていたんです。ところが、なかなか質問する機会を得なくて、今後も私は大事にしていきたいなど、そのように思っています。年号も入っているし、ちょうどいいなど、そのように思って大事にしていきたいなと思えます。

勝久議員のように資料はいっぱい持っていないんですが、私、何を参考にしたいかという、村の特徴として東北新幹線のJR白河駅があり、都市部へのアクセスが良好、ベッドタウンとしても人気、あと住みやすさを挙げられたと。

質問に入る前にちょっと長くなるんですが、新白河駅は仙台に行く時間と東京に行く時間がまるきり同じなんですよね。だからちょうど真ん中にある新白河駅なんです。そして始発も宇都宮まで出ていると。そういう便利な村であって、商工観光課が、当時は農政課と行革の一端として統合されているんですね。それで本当に新幹線の止まる村でいいのかということで質問を入れているわけでありまして。

まず、1点目でありまして、そのままずばり読んじゃいます。質問事項、一般行政について、（1）行政機構改革により統合した課があるが、成果はどうかただすとっております。行政、それに機構改革ということで質問に入っているんで、参考までに機構改革した課は幾つあるんだと。申し上げますと、防災課、企画政策課、拠点整備室、産業振興課はこれはあれですか、行革であります。それで環境保全課ということで、4つが機構改革しているんですよね。この機構改革した課は、私が感ずるには以前の課の仕事を分担しただけで、そこに幾分か加わっただけで、そんなに影響度がな

いと思っています。

今、デジタル庁ができるということで、西郷村もぜひとも機構改革をやっている課にデジタルも頑張れということで進めていただきたい。それは私の考えでありまして、第1点目の質問に対して、村長のほうから答弁をお願いしたいと思います。もう一度言わなきゃまずいですか、大丈夫ですか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 14番大石議員の御質問にお答えいたします。

村では平成30年12月の第4回議会定例会におきまして、課設置条例の一部改正について議決を賜り、平成31年4月1日付で大規模な機構改革を実施いたしました。

統合した課となりますと、繰り返しますけれども、農政課と商工観光課の統合により設置した産業振興課がこれに当たります。この統合の目的でございますが、農業、商工業、観光を一元的に担当する課を創設することで、各産業の連携、共同の取組を戦略的に展開し、地域活性化の核とすることを目指したいという考えによるものであります。

特に農業については観光と結合させることで農産物のブランド化、消費者への直接販売など新たな付加価値を生み、最終的には農業の6次産業化を目指す取組につながればよいと考えていたところであります。こうした取組を戦略的に展開することで、農林業、商工業、観光の各分野での活性化がもたらされればと考えていたところであります。

ただ、農政課と商工観光課をそのまま統合しますと事務量が大変大きなものになることや、監査委員からも指摘されていた補助する側と補助を受ける側が同一であるということが会計管理上も適切ではないとの指摘を解消するため、統合に当たり、商工観光課内にありました西郷村観光協会を独立させ、行政として行うべき業務と民間が行う業務をすみ分けいたしました。この業務軽量化により統合した産業振興課の事務量の調整を図ったところであります。

この統合による成果でございますが、産業振興課の設置後において温泉健康センターや家族旅行村の事業方法の方向性の検討にかなりのウエートを費やす必要が生じたことや新型コロナウイルス感染症が各種産業の活動に影響を及ぼしている状況等により、農業、商工業、観光の連携、共同の取組を戦略的に展開し、地域活性化の核とするという当初の目的に係る事業には十分、手をつけられていない状況となっているため、今後、できるだけ早い時期に戦略的に展開していく必要があると考えております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

その前に議長からよろしいですか。（不規則発言あり）気づきましたか。（不規則発言あり）先ほど、企画調整課を企画政策課としたり、あと環境衛生課とありましたので環境保全課ということでよろしいですか。（不規則発言あり）環境保全課。（不規則発言あり）

○14番（大石雪雄君） 質問を続ける前に訂正をお願いしたいと思います。

1点は企画調整課と私、申し上げましたが、企画政策課、もう1点は環境衛生課と

申し上げましたが、環境保全課に訂正していただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 分かりました。

14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） それでは、最近、課が多くて、行っていない課の名前ってなかなか覚えられなくて、大変、間違った課の課長さんには申し訳ないと。これからどんどん足を運んで行って、いっぱい仕事をやってもらえるようお願いしたいと思いません。

それで今、村長のほうから答弁ありました。村長の申されるとおり、私も例規集からコピーして、例規集は厚いものだからコピーして持っています。アンバランスにしか思えないんです、私。産業だから商業が入っても構わないと思うんですが、とにかく、1点目、産業振興係に商工会関係が3つ入っているんですね。そして農地林務係が1つ入っているんです。あと観光振興係はそのまま観光に関する、家族旅行村に関する、そして温泉健康センター、その他観光施設の維持管理に関する等入っています。これは妥当だと思うんですが、例えば入っている内容も産業振興係のほうに商工業者及び団体の育成に関するとか、商工業者の金融等に関するとか、産業の1つだから問題はないと思うんですけれども、企業誘致を進めている西郷村が、お客さんが来て、何だこれ、何と何もみんな一緒じゃないかというイメージに、私は悪いと思うんですよ。

仕事をやりやすいのは行政の勝手であって、他方から来たお客さんがこの村に企業誘致したいんだといったときに、どうですかね。企業って結構、そういうところはうるさいですから。ですから、私はこれは見直すべきだなと。商工観光関係は商工関係として位置づけてしまったほうがいいのかと思うんですよね、私。ただただ観光係のほうが商工会にある観光協会ですか、西郷村観光協会として名乗って、商工会にいるんですけれども、この分離。役場の観光課とさらには観光振興係の分け方がどういうふうに分かれているんだか、私、分からないですね。わざわざ商工会に行きますか。観光に来ましたからって。俺は、さておいても、これ行くわけないんだよね。

まして新白河駅前にはまちおこしセンターがあったって誰もいない。このコロナが盛んな、副村長がトップニュースはコロナだと言っておきながら、まちおこしセンターは本当に物騒だよ、あれ。誰もいないんだから。あれこそ活用して、前にも私、この場を借りて言ったんですけれども、水際対策で、新幹線から降りてきた人にどんどん消毒してもらえるようにあそこに観光課の人がいて、私は観光協会の者なんですけど、皆さん消毒してくださいよ、温度を測ってくださいよと、あそこでやったらいいんじゃないですか。やってもらったらいいんじゃないですか。それも観光の売り物の1つだと思います、私。いや、新白河に行ったらすごいよと、はい、消毒してくださいよ、消毒なんか何ぼ使ったっていいですよと。体温も測ってくださいよと。だって西郷村の水際対策といったら新白河駅ですからね、あとは白河インターですから。インターでまさか車を止めながらやったんでは、先を急いでるんだ、この馬鹿野郎と言われるかも分からないからやれない。だからそういう意味で、どうですかね、これ。見直し

たらいかがですか。

やったり引っ込めたりはなかなか大変だけれども、まずはやってみようは私は賛成なんです。まずはやってみよう。あとは出直ししようと。それで駄目だったら元に戻そうと。押すも一歩、引くも一歩です。おまえ、質問やめろと言う方がいれば、私、ここでやめますよ。だからそれくらいやっぱり、4番議員がもうお褒めの言葉で、抱えきれないほど、村長には次の選挙のために応援していますし、私も村長に頑張ってもらいたいと思っていますよ。腹から思っていますよ。前は私、村長を応援していないですけどもね。正直言って、村長が分かっていると思うんです。それは詫びることであって、ぜひともやる気のある村長がやるのが西郷村にとって一番ですから、ですから村長も俺も分かったんだから、村長も少し分かっていたきたいな、そのように思います。

質問を長く続ける気持ちはないんですが、書類をもらってあるんですよね、私、これ。農政課の年間の仕事の内容。これはかわいそうです。この間に職員は辞めているわ、出たり入ったりで1名が増えたり、そして2名がまだ体調不良で休んだり。どうです、副村長。農政課にいた副村長として、今の産業振興課、やっていけますか、副村長が。

逆にいうと私、キョロロン村とかそういうやつはもう副村長を先頭にして、ばったばったやってもらったほうが早いのかなと思うんですよ。言いたいことを言いましたけれども、これもやはり白河は仙台と東京の中間の新白河駅、それも西郷村にあると。今日はちょっと長くなりますけれども、テレビ上で住みよいランキングでやっていましたよね。住みよいランキング、たしか。そういう中でやはりアクセスがいいところに住むんですね。アクセスがいいところに。見てもらえば分かるように、また国道4号線でアパートできてるんでしょう。苦労しないでついてるんだから、できてるんだから、あれ。もうちょっとみんなで苦労すれば、もっと来ますよ。みんなで頑張らしましょうよ、これ。

あと、機構改革でデジタル関係の話をしました。郡山のあの大都市がすごいですね。8番議員が言うようにSDGsはばたばた、デジタルで、俺、携帯電話を持っていないからあんまり詳しいことは知らないんですけども、インスタグラムというんですか、あれ。あとツイッター、全てに写真だね。写真を撮って、郡山だよ、郡山、郡山で俺のあれはこうだぞと。那須山を西郷大橋から撮って出してみな。栃木県の山だなんて見えないから。もうちょっとみんなで苦労すっばいって。

副村長が言うようにコロナがどういうふうになるか分からないと。国はもうお金も大変なくなっていると思うんだ。東京都だって1兆円あったお金がマスコミによると、もうないというんだから。これは村長が言うように後の後継者には相当圧がかかっていると思います。国債をばたばた起こしているんですから。ですから、次の若い子のためにもやはりやれることをやっぱい。コロナで休んでいる課は一生懸命頑張ってもらったらいっぱい。全然、来賓来るな、何来るな。この前の議会を見てみなし、傍聴。議会だけはあんなに入れているんですよ。本当大丈夫かなというくらい。やればでき

るんだ。ということで、村長のほうから再度、答弁をいただきます。

それで、6次産業のために多分、この産業と商業を分掌というんですか、していると思うんですけども、6次産業は特産物がないところには絶対できません。元気あっぷむらに赤ラーメン、グリーンラーメンがあるんだけど、グリーンラーメンは豆で作ったつゆです。赤いラーメンはトマトです。誰が特産物を起こしたかという、その地の高校生です。課が起こしているんじゃないんです。ですから、いろいろ考慮すれば、わざわざ課でやらなくたって中学生を使ったらいいでしょう。高校ないんだもん。考えてもらったらいいでしょう。そういうことで、答弁要らないから。答えようないでしょう。これだけ言われてしまったらね。私の意見を参考にしてください。一方的に言って、答弁やらないのは失礼かも分からないんですけども。

それで2点目なんですが、(2)内部打合せの時間が多いように思うと。不合理に感じるのでただすと。

これは村長、私、電話を課に入れると打合せが多いんですね。どこに行っているのという打合せなんですと言うんだよね。これも村長の権利というか、それに障るようなことがあるかもしれないので、一応、取ってはあるんです、障らないか障るかということで。地方自治法上の首長の権利ということで執行権ですよ。俺、執行権に障るようなことはやってはいけないなと思ひまして、一応、取ってあるんです。予算に絡むような、例えば補正予算、当初予算とかそういうやつ打合せのときのことに對してどうのこうのは言える権利は私にはないんです。これは村長の執行権を脅かしてしまうと。

ですから、細かい打合せかな。そういうものはなるべくもう職員に任してもらったらどうかな。SDGsをやっばいというときには予算がかかってきたり何だりするから打合せすべきなだけども、あとの細かいやつは職員に任して。これも私はラジオで聞いた話なんです、ラジオを聞く機会が多いもんですから。当時、泉崎の村長が1人で泉崎をPRしようということで、東京に向かったという事例があったんです。

そのときに泉崎の村長にインタビューされたものがラジオで流れたんです。村長、こんな1週間も空けていて、泉崎村は大丈夫なんですかと。そしたら故人になった村長が、うちの村は優秀な職員ばかりだから1週間くらい空けたって別にどうってことないと。それを聞いた優秀じゃない職員はびっくりしたんじゃないですか。頑張らなきゃならないと。優秀な職員は当たり前だ。ですから、もうちょっと職員に任せて、村長も外遊に行ってきたらいいんじゃないですか。国会を歩いてみたり、県庁を歩いてみたりして、村長の顔を2期目には売ったらいいんじゃないですか。なかなかね。

まして、無競争で2期目になったんだっていったら、それこそさっき自慢げに読んだよりも、西郷村始まってはじめての無競争なんですよ。多分、選挙のない年というのは、戦争時は分からないですけども。それはともかく村長、どうですかね、それ。執行権に障るとしようがないから、村長の1回の答弁で終わりますから、答弁お願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

大切なご提言、本当にありがとうございます。さっきの課設置の件と今回の打合せが多いということでもありますけれども、慎重に丁寧にといい思いでやっておりますけれども、できるだけ住民、村民のためにも外に出たり、そして、職員は能力ありますので、職員を信用しながら私も簡素に会議等を進めて、みんなで一緒にやっていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） だんだん年取ってくると言いたいことが抜けてしまうんですね。西郷村「経営力」日本一ということで、今朝、5年生の孫に日本でどれくらいの市町村があるんだということで調べてもらいました。参考に言います。市町村は1,724市町村、そして村は189、町は743、市は772、それで合計1,724市町村のうちのトップです。これは信越半導体さんにも世話になって、村長室には信越半導体さんからの志の花というんですか、置いてあるようで、本当に信越さんには世話になっているんだなとお礼を申し上げたいと思います。

では、次に、交通安全についてお伺いいたします。

交通安全対策についてであります。昨今、この場で申し上げるのは大変失礼かも知れないですが、ご冥福を祈りながら、残念な交通事故が2件も起きております。また、小田川で加害者としてやはり白河市の人が亡くなっております。本当にその家族にはご冥福を祈りたいと思います。

それで質問に入りますが、交通安全対策についてと。交差点での交通安全を考えると、大清水交差点についてはとても危険と感じるし、通行がしづらい。改良が必要と思えるのでただすということで質問に入れておりましたので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） 大石議員の一般質問にお答えをいたします。

質問第2、交通安全対策についての大清水交差点の改良についてのおただしでございますが、当交差点につきましては平成23年度に県道増見小田倉線、小田倉原工区の改築事業として県が実施し、交差点の線形変更、原中地区側から那須方面への右折レーンの設置及び歩道の設置が施工されたというところでございます。

しかし、変則的な形状の交差点でありまして、大平地区側から白河方面への右折レーンがないことで、大平地区側に渋滞が発生することや原中地区側へと向かう際の見落としが非常に悪いということで、那須方面へ右折する車とバッティングをし、事故を危惧する意見、また、交差点の改修要望というものがございます。早急な改善が求められているところでございます。

特に朝夕の通勤時間帯、大平地区側から白河方面へと向かう右折車が車列の先頭にある場合においては、その車両が支障となりまして、滞留時には東北自動車道を渡る大平橋付近まで渋滞が生じているなどの報告を近隣住民の皆様よりいただいております。

村においては、朝夕の通勤時間帯に職員を現地に赴かせ調査を行うことや、現場等に行く際にはその状況等を常に確認することとしておりまして、職員が帰庁した際にはその報告を受け、課内で情報共有を図っているところでございます。村としましては渋滞緩和と安全確保のため、右折レーンの設置は必要であると考えております。

毎年度開催されております県との連絡調整会議、その場において村からの行政要望の優先度の高い案件としてこれまでも要望を行ってきているところでございます。しかし、事業の実施には至っていない状況でございます。

今後においても、その現状を伝えるとともに県との連絡、連携と情報共有を図りながら、交差点の改善に向け、引き続き強く要望を行ってまいります。ご理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 村で作業できるものじゃないということで、大変じれったい話なのかもしれません。本来ですと、全線4車線にしてもらえば一番いいんだけど、栃福橋まで。今、矢吹の一角が4車線になって、そして回転用の、普通、交差点で回転するやつが、回転ホールみたいなのがあって、入ってくると回転して出ていけるんですよ。それが鏡石とか矢吹にはもうついているんだよね。

一番、この交通道路状況が悪いのは県南ですよ。県会議員、何やっているんだって。会津を見てみたらいいんじゃないですか。喜多方まで、若松から、郡山から福島までは全線4車線。それでいわきに行ったら、それこそ高速だか何だか分からないようなところがあって、昨今、孫といわきに釣りに行くべと言って、いわきの国道を走ったら高速道路ですよ。スピードはばんばん。4車線にしろと課長に言ったって始まらないから、まず広域で村長に、白河市の市長も今、国道294号線やっているから、うん、そうすっぺなんて言わないでしょうね。ね、村長。多分ね。難しいね。

難しいとすれば、1点はあそこの道路を広げる。原中から来たほうの増見線、あれを広げる。あとは大平から来た交差点のところは地権者が売りに出しているんですよ、両端。それで私、先週、議会が終わった後にある事務所に行って、何とかしてくれないの。何とかして、という話をしたら、県会議員にお願いして国会議員にお願いするしかないんじゃないかという話なんですよね。ただ、その用地が早く売れてしまうと、大平側から来る交差点の用地は第三者に売れてしまうんだね。だからなかなか難しいところもあるなど、そのようにも思っております。

あと1点は、原中の増見線、原中の信号から国道4号線に出るときに、せっかく右折専用のレーンがあって、指定方向の信号があるでしょう。あれがつけばいいんですけども、黒磯あたりは3つついていますからね。白河も大きな交通事故が起きたところには左右レーンと直進レーンがついたよね。事故が起きたからかどうかは分からないんですが、そうすると曲がりやすいんですよ。あそこは大平工業団地から大平を通過して大清水の信号に出るということで、大きなトラックもいっぱい通るんです。そして目が、俺も若い頃だったらそんなに感じなかったんですけども、真正面に来

るんですよ、あれ。傾斜になっていて、大平から来ると、こうなっていて、傾斜になっているからちょうど目に入るんですね。

もろもろ言っても課長でもどうしようもないと思うんですけども、やっぱり村長、信号機は原中の信号をつけたのと同じように、一番トップは、警察は何ていったっけ、警視（不規則発言あり）公安じゃなく、何だっけ、警察の一番偉い人って（不規則発言あり）警視長。長は長なんだけれども（不規則発言あり）本部長に持って行ってもらうしかないんじゃないかなと思うんです。それで一応、対応しておいて、あとはいろんな角度から道路を直してもらうということは。

実は、実例をいうと、原中の信号って五十嵐幼稚園のほう、郵便局から来て、時男さんちの脇をこう行く信号は、あれは県会議員に頼んで私が、村長が押した判この要望書を持って行ってもらっているんです。農政課にいる担当課の方が、ちょうどそのときの担当で、農政課に行く前に、あと2週間後と言いましたか、大石さん、2週間ぐらいたったら信号つくからねと私、言われたんです。じゃよかったわと言っているうちに事故が起きた。だから私はあの信号に対しては誰にも私が受けましたという言葉は出していません。

ですから、やはり村長の判こがない要望書は駄目ですけども、村長の判こを押して、要望書を県会議員に、本部長に持って行ってもらうと。それが一番かなと、そのように思います。

余談ですけども、原中に交通安全祈願のお地藏様が立っていますよね。あれは何で立っていると思いますか。あの通りは死亡者がすごくいたんです。私の祖父も交通事故ですから。私が中学1年のときにバスに自転車でぶつけられて、本当。だからそのために、交通事故を少なくするためにあそこに祈願地藏ができたということなんです。

だからその辺も、大変交通事故が多いところだということを打ち出しながら、分かるでしょうね、県会議員も。お願いしたいなと。今日もやっていましたよ。私、石川に孫を7時には送っているんです。そしたら国道4号線でトレーラーの、あれ何だっけ、後ろにつくやつ。よくある、国道4号線、コンテナがずれてしまって、交通止めになって、落ちそうになってしまって、レッカーでやっていました。

ですから、事故は個人的にも落ち度があるかも分からないですけども、道路状況によって事故が防げる場合もありますから、やはりその辺を念頭に頑張ってやらなくてはならないんじゃないかなということを申し上げて、今回は取りとめのない質問になりましたが、お互いに頑張っていくことを誓って、終わりたいと思います。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） これより午後3時40分まで休憩いたします。

（午後3時19分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

(午後 3 時 4 0 分)

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

次に、通告第 12、9 番真船正晃君の一般質問を許します。9 番真船正晃君。

◇ 9 番 真船正晃君。

1. 交通事故防止対策について
2. 小児診療所について
3. 組織再編（平成 31 年 4 月 1 日付）の検証について

○ 9 番（真船正晃君） 9 番真船正晃。通告に従い一般質問をさせていただきます。

一般質問 3 日目、そして本日は最後の最後ですので、皆さん大変お疲れとは思いますが、もうしばらくおつき合いいただきたいというふうに思います。

私の一般質問につきましては、まず第 1 に交通事故防止対策についてお伺いをさせていただきますと思います。その中で、交通事故防止に係る啓発活動について、まずはお伺いしたいわけであります。

今年 12 月 1 日現在の村内の交通状況を見てみますと、物損事故が 365 件、これは前年比 40 件となっております。人身事故が 18 件、プラマイゼロ、けが人が 18 人、これはマイナス 1 人ということになります。ただ、先ほど大石議員からもありましたが、村内で死亡事故が発生し、お 2 人の方が亡くなられると。これは、昨年と比べますとプラス 2 人ということでございます。

このような状況になっているわけでありますが、そのうちの 1 件が先月 2 日に西原地内の国道 289 号線横断歩道上で尊い生命が失われました。亡くなられた方には、ここでご冥福をお祈りしたいと思います。この痛ましい事故は、特に事故の発生しやすい夕方 6 時頃、自宅まであと数百メートルのところにある横断歩道上で乗用車にはねられて亡くなるというものでありました。

そのような事故があった中、先日の新聞報道で、村の交通対策協議会が老人クラブに事故防止に役立ててもらいたいと、夜光反射材がついたたすきとバンドをそれぞれ 220 本送ったという記事を見ました。私も地元の老人クラブに加入しておりますので先日役員さんが届けてくれたわけでありますが、現物が反射材のたすきがこちらでございます。このたすきとタックルバンドということで、これは腕とかにつけるといいうものでありますけれども、このようなたすきとバンドを送っていただいたということでもあります。

これは、今月 10 日から始まります年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動に合わせた取組だということであり、先ほどの痛ましい事故があったばかりで本当に的を射たベストタイミングな対策であったというふうに私は思います。

しかし、老人クラブに 220 本送っていただいたわけでありますが、村内には老人クラブに入っていない高齢者も大勢いますので、クラブに入っていない方々への対応はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（緑川 浩君） 9 番真船正晃議員の一般質問にお答えいたします。

質問第 1、交通事故防止対策についての 1 問目、交通事故防止に係る啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

先日、西郷村老人クラブ連合会へ先ほどご説明がございました反射たすきと反射す

るタックルバンドを西郷村交通対策協議会から反射材の有効性を示したチラシ2枚を白河警察署、白河地区交通安全協会から贈呈をしております。

西郷村老人クラブ連合会に加入していない方への対応でございますが、ボランティア団体が青色パトロール車で活動中、散歩している方を見かけた際には、先ほどご説明申し上げました反射のたすき、それから反射するタックルバンドを配付していただいているところでございます。

また、今回配付しました西郷村老人クラブ連合会の会員のお知り合いで、散歩する方がいらっしゃる場合には配付していただくこととなっております。さらに散歩している方で反射材を希望される方につきましては、防災課までご連絡いただければ配付しております。加えまして、西郷村社会福祉協議会で開催しておりますいきいきサロンの参加者へ配付する準備を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 老人クラブ以外の方、大人の方々に向けた対策は今、お聞きいたしました。できるだけ大勢の方にご利用いただくこと、これが交通事故防止につながるわけでありますから、いろいろな機会、あるいはいろいろな団体、それらを通じてぜひ村民の方が外を歩くときには、みんながつけて歩いているというようなふうを持っていただくのが一番よろしいかというふうに思います。

今、大人の方の対策は何ったんですが、村の宝であります子どもたちに対しての交通事故防止対策はどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（緑川 浩君） お答えいたします。

子どもたちに対しての交通事故防止対策でございますが、まず幼稚園、保育園の年長組には交通安全の知識を身につけるための交通安全塗り絵、こういったものを配付しております。

小学1年生には、歩いていても目立つようにニシゴーンのランドセルカバーと交通安全ルールを学び、知識を身につけるために交通安全わくわくブック、こういった形のものであります。それから、安全・安心・あいうえお表、大きいんですが、こういった形のものであります。2年生には、ランドセルカバーを外してしまいますので、ランドセルに貼るための反射シール。中学1年生には、自転車のサドル部分に取り付けるためのLEDライトを贈呈しております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 子どもたちにそれぞれ贈呈していただいていることも分りました。私が今、一番心配しておりますのは、子どもたちの自転車の部活動等の帰り、暗くなってから帰る子どもたち、これが一番心配なわけであります。

今のお話ですと、反射材やあるいは贈呈したLEDライト、これが自転車にはついてるものとは思いますが、やはり一番目立つのは、先ほどの反射たすきではないか

というふうに私は思います。この反射たすきを子どもたちにつけてもらうことで、交通安全対策につながるのではないかというふうに思います。

しかし、中学生が反射材を、このたすきをつけて下校するということになると、子どもたちにあげただけでは恐らくランドセルの中に、あるいは家の中に置きっぱなしというふうになってしまいますが、それらを管理していただく先生方をはじめ、学校側の協力がどうしても必要になると思いますが、下校時の交通事故防止対策のために子どもたちにこの反射たすきを配付することについて、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（緑川 浩君） お答えいたします。

中学生の下校時に反射たすきをお渡しした場合、どうかというご質問でございますが、配付するだけでつけていただかなければ交通安全対策にはつながらないと思います。どのようにしてたすきをつけていただくかや、たすきの配付、管理の仕方等につきまして、学校側と協議を重ね、て今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ぜひ村の宝、家庭の宝であります子どもたち、交通事故に遭わないようにするための、本当にこれをつけることによる目立つさは相当違うと思いますので、事故防止につながると思います。ぜひ、学校側ともよく相談をしていただいて、ただ先生方に余計な負担、あまり負担がかかりすぎてもこれはいけないかと思いますが、よく協議をしていただいて、まず子どもたちにも利用していただく。そういう方法を考えていただければというふうに思います。

特に、これから年末年始に入っただけで、事故等も増えてくるのではないかと、いうふうに思いますので、継続して交通事故防止対策については力を入れてやっていただくことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次に、高齢者運転による後付け急加速抑制装置の購入費及び取付費用の助成についてということでお伺いいたします。

2019年4月、東京池袋で親子、子どもさんはかわいい女の子だったと思いますが、この親子が死亡した暴走事故、この原因は80歳代の旧通産省工業技術院の元院長がブレーキと間違えてアクセルを踏み続けて進行したためのもので、当時テレビあるいは新聞で大きく報道されました。最近でも先月17日、大阪府内のスーパーの駐車場でやはり同じ踏み間違いによって死亡事故が発生しております。

これらの踏み違い事故による事故防止を目的に国は平成2年3月9日から、サポカー補助金というものを実施をしておりました。よくテレビで車の宣伝なんかで、サポカー補助金ということをよく耳にしましたが、しかし、この補助金も本年10月29日で予定数量終了というようなことで、受付が終わってしまいました。

しかし、このような踏み違い事故は、全国で、あるチラシによりますと年間6,000件以上発生していると。1日で20件弱という状況で、こうしてこのよう

な状況の中で高齢運転者のペダル踏み間違いによる事故を防止するためには、急加速抑制装置、これを車に後からつけるという方法がございます。

したがって、この装置の購入費及び取付費用、金額的にはダイハツ製ですと5万9,508円、オートボックスでは4万4,000円と、調べたところによりますところのぐらゐの金額、工賃を含めましてかかるようであります、これらに対する助成を国が終了してしまいましたので、ぜひ村で継続して、この補助金を継続していただくことについて、これは村長にお伺いしたいと思います。

村長、よろしくお願ひします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 9番真船正晃議員の後付け急加速抑制装置の購入費及び取付費用の助成についてということでありますについて、答弁いたします。

新聞等で高齢者の踏み違いによる事故が多発していることを確認しております。国の制度が受付完了したことを受け、どうなのかということでもあります。今もお話ありました年間6,000件以上の発生ということでもあります。この事故は、本人はもとより事故に巻き込まれた周りの人にも必要と考えておりますので、村の補助制度を検討していきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 検討するというところで、これは前向きにといいますか実施の方向で検討するというふうにとらさせていただきますかと思ひます。

西郷の運転免許取得者、どのぐらゐいるかということ参考までに調べてみました。今年の11月22日に確認した状況では、65歳以上の方が3,444名、70歳以上になると2,118名、これは原付のみの方も含めてということになります、このような大勢の方が免許取得していらっしやいます。ただ、全員が運転されているかどうかは別としまして、いずれにしてもこれだけの方が運転する機会があるということは、やはりその危険性、ましてやオートマチック車に乗っていた場合にはその危険性が当然あるわけありますから、ぜひ実施に向けてお願ひしたいと思います。

なお、県内では南相馬市、それから三春町ではもう既に実施をしている状況でありますので、ぜひ実施するという方向で検討するというところでお願ひをいたしたいと思ひます。

次に、交通事故防止対策の最後の質問であります、村では昨年から高齢者の運転による交通事故の抑止を図るため、高齢者の運転免許証の自主返納される方を支援して、運転経歴証明書の交付手数料、これは1,100円かかるというふうにと聞いております、この手数料を助成していると思ひますが、どのぐらゐの方が申請をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（緑川 浩君） お答えいたします。

運転経歴証明書、交付手数料の助成でございますが、こちらの制度につきましては、まだ2年目で浸透していないこともあることから、令和2年度には3名、今年度は

4名の方に助成をしております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 今、3名、4名ということで本当に一桁台、免許返納されている方が何名かというのがちょっとこれは警察でもつかめないようでありますので、村でも当然分らないと思います。したがって、何割かという数字は出せないわけでありますけれども、いずれにしても一桁ということは非常に少ないのかなというふうには今、思います。要は、分らない方が多いというふうに思います。

実は、私もこれ高齢者の関係の調べていって初めて分ったものであって、通常の状態だったらこういう制度を村がやってくれているということは分りませんでしたので、要はこういう助成をしている。このことをいかに高齢者の方々に知っていただくかというのがこれからの大事なことではないかというふうに思います。

このことについての対策があればお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（緑川 浩君） お答えいたします。

いかに知っていただくかでございますが、こちら西白河郡内でこの制度を実施しているのは西郷村のみとなっております。現在行っている対策としましては、手続に来た方に周知するため、今年3月から白河警察署の窓口のほうにチラシの設置をさせていただいております。

また、毎年広報紙に運転時認知障害早期発見チェックリストを掲載させていただき、このチェックリストを活用し、家族で運転免許証の自主返納について相談していただき、制度を活用していただきたいと考えております。今後も広報紙や@ I n f o C a n a lでの広報も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ただいまの答弁で、西白河郡管内で西郷だけだということをお聞きしまして、ぜひそのようにほかの何かいろいろ助成とか、あるいは値上げといいますが引上げをお願いすると、ほかの町村と調整してといいますか、要は同じく肩を並べる、そういうのが多いように思います。今までの中で。ただ、西郷村、2万人の人口のある、ほかからはやっぱり西郷村は羨ましいと思われるような村ですから、これはやっぱりリーダーシップを取って、これが村民のため、あるいは高齢者のためになるわけですから、こういう制度はぜひ、ほかでやっていなくても西郷が先にやるんだというようなことで、これはほかの課の皆様方にもお伺いしたいなというふうに思います。

いずれにしても、先ほども申し上げましたようにこれから事故が多くなっていく時期かと思えます。引き続き村民のために、交通安全のための対策をお願いして1番目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2番目の質問であります。小児診療所についてということでお伺い

いたします。

これ、私も何回もやっていて、またかというふうに思われている方も多いかと思います。しかし、私にとっては大事なことでありますので、今回もその後の経過等を含めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

小児診療所につきましては、村の最上位計画であります第4次総合振興計画では、もともとは防災食育センターということで、その用地だった場所を目的変更しまして、昨年9月に小児診療所を開院したわけであります。もう既に1年3か月が経過をいたしました。

この診療所開設には、皆さんもご存じのとおりで大きな補助金が出ております。施設整備に1,000万円、設備補助に250万円と。これは前にもお話したかもしれませんが、これから来る開院したいという医院、診療所というのはあれかと思いますが、病院、そして増築、あるいは器械を先端医療の機器を購入したいというところにも該当する要綱でありますので、これは結構だと思うんですが、やはり私がどうしても引っかかるのは最終的には村民のためだからということで賛成をしましたが、村有地、特に拠点エリア内にある村有地に30年間、半額で貸すということが、どうしても私は今も引っかかっております。約3,000万円近い補助金をこれは全て税金から支出することになるわけであります。したがって、この拠点エリア内の村有地、要は今、建っているところでもありますけれども、ここに誘致したことによって村への効果はどういうものがあつたのか。このことをお伺いしたいと思っております。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 9番真船正晃議員の質問、第2、小児診療所についての1点目、村有地に小児診療所を誘致したことによる村への効果についてのご質問にお答えをいたします。

小児科診療所として、令和2年9月1日より、にしごうキッズクリニックが開設となり、これまで白河市内の医療機関を受診していた西郷村小児が地域の身近な診療所として多くの方にご利用をいただいております。

また、開設に伴い、白河医師会のほうに加入をされ、同年12月より小児平日夜間救急医療の当番医及び休日救急医療の当番医として従事をしていただいております。また、小児医療だけでなく、子育てに不可欠な乳幼児健診、主に3歳児健診や予防接種、熊倉小学校、羽太小学校、米小学校の学校医、要保護児童への健診の協力など子どもの健全育成に貢献をしていただいております。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種業務のほうにも従事をしていただきまして、5月18日の接種開始から現在まで、平日4日間、土曜日及び日曜日16日間の合計20日間で2,880回の接種業務にご協力をいただいております。

以上のように、様々な方面から村への地域医療の充実と子どもの健全育成にご尽力をいただき、今後も村の拠点となる場所で地域に密着した医療の提供と村民の健康づくりに貢献していただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 乳幼児健診や要保護児童への健診というようなことでご協力いただいているということは分りましたが、以前から私が強く要望してきていることは小児診療所が終わってからでも、例えば夜、急な発熱などのときにでも診療所で診てもらえるというような体制をこれは今の先生1人にとということではなくて、健恵会に取ってもらえるようなことを継続して村長に交渉していただきたいということで申し上げてきたと思います。また、そういう交渉を村長はやるべきであるというふうに私は思っております。それこそが子を持つ村民が一番求めていること。夜、熱を出してもそばに診療所があるから安心なんだというような、村民に安心感を与えることができる、それが一番村民が求めていることであると思います。

また、拠点エリアの村有地を先ほど言いましたように30年間ということでありますから、これら村民がこのことが一番村民が納得できること。要は、いつ熱を出しても診てもらえるんだというような安心感、こういうものをぜひ今後も継続して村長には交渉していただきたいなというふうに、まずは繰り返し申し上げておきたいと思っております。

次に、村長にお伺いしたいと思うんですが、ちょっと今回このことで、再度改めて議事録等を見ておりました。その中で、令和2年3月の定例会の一般質問の答弁で、原文のまま申し上げますと、「当初、先生は福島から新幹線を通うということでありまして、いずれ西郷村に土地を求め、移住したいという考えもあるものですから、その際には夜間の対応をお願いしていきたいと考えております」これが令和2年の9月の定例会では、「当面は新幹線通勤ということでありまして、まずは診療所に通勤して、子どもを見守るということでありまして、将来的には住みたいという意思があるように聞いております。今はそういうことでお答えさせていただきます」ということで、言い回しが微妙に違っていることに気がつきました。

最初は、「移住したいという考えもあるものですから」というふうに、私は村長がそういうふうに本人から聞いたのかなというふうにと取っていたんですが、要は交渉してそういうふうに先生が言っていたというふうにと取っていたんですが、その後の9月の定例会では、「意思があるように聞いております」というように、何かほかの人が聞いたのをまた聞きしたというふうにしかなれないような答弁をされているんですが、村長は先生と直接会って意思を聞いたのかどうか、この部分をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 2点目の件についてご説明申し上げます。

開設当初時には、西郷村に土地を求め、移住を検討してほしいという要望をお伝えしたところではありますが、その後の後については再度伺っておりません。そうでありましてけれども、先ほどの答弁のとおり、既に西郷村の小児医療の中核診療所として機能しておりますので、誘致した効果は出ていると考えております。保護者の方の評判も大変よいという先生のことでもありますので、さらなる地域医療の担い手として活躍

できるよう村も協力してまいりますし、また、機会があれば移住の促進もお願いしていきたくと思います。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） その次にちょっとお聞きしたいと思っていた内容といいますか、今、ご答弁いただきましたが、答弁いただいたその前に先ほど申し上げた部分をちょっと村長にもう一度お伺いしたいんですが、要は先生が西郷村に移住したいと最初のおっしゃっていた、そのことは村長が直接自分でお願いしたときに聞いた話なのかどうかというのを尋ねているんですが、ちょっとそこ答弁をいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） この件については、私は直接は聞いておりません。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） ということは、どなたなんですか。

○議長（真船正康君） 副村長、東宮清章君。

○副村長（東宮清章君） お答えいたします。

私は白河医師会に入って、白河医師会の体制の下、夜間診療等をやっていたかといいう要望をしました。また、お子さんもいることですので、タイミングはちょっと分らないんですが、先生自体も西郷村に住みたいというようなことは聞いておりました。ただ、本当タイミングは分らないです。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 副村長がお聞きになって、答弁では先ほどの流れの中で村長が答弁されたということで理解をいたしました。

じゃ、先ほどの確認なんですが、村長の答弁の確認ですが、昨年9月の定例会でこのようにお聞きしたときに、将来的には住みたいという意思があるように聞いておりますという答弁をいただいた。しかし、その前には先生とはお会いになっていないというような先ほどのお話だったと思うんですが、その前、要は9月時点までは村長は直接先生にどういうお願いをしていたのか。それから、その後何回もこうやってお願いしているわけでありましてけれども、その後、先生とお会いして、早く西郷村に来ていただけませんかというお願いをしたのかどうか。したとすれば、いつどのような内容だったかをお聞かせください。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 来る前に、私は先生とお会いしたことは事実であります。間違いなく会っています。

○9番（真船正晃君） 要は昨年9月に答弁いただいた後、再度会ってお願いした経過はあるのかどうか。そこを教えてください。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

その後、会ってお話した経緯はございません。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 今、その後ないということで、実は私は期待していたんです。先生にやっぱりこれはお願いしない限りは向こうから、はい来ますよとなかなか言っただけはないと思いますよ。いろんな条件ありますから。そこを村民のためにも、ぜひ早く来ていただきたいというふうに持って行っていただくのが執行部の仕事ではないかというふうに私は思うんですね。

ましてや診療所は村長室からも見えますよね、2階ですから。例えば、診療、村長もお忙しいから夜遅いときもあるかと思いますが、時々お見かけするのは村長は歩いてお帰りになっていますので、それをちょっとコースを変えていただいて、診療所も終わったというような時間を見計らって先生にお会いして、ぜひ早く西郷村に住んでいただけるようにしていただいけませんかという、そういうお願いをなぜできないのかと思うんです。

本当に村のために、あるいは補助金を出しているんですから。土地を半額で出しているんですから、せめて1人の先生で年中、夜も診療しろというのはこれは無理な話だと思います。ですから、それは健恵会として補助金を出しているのは健恵会に出しているわけですから、健恵会として根本理事長が考えていただくことであって、あとは三友先生、個人の名前言ってもいいですかね、三友先生がこちらに住んでいただくということについては、やはり何回もお願いをしていただくということが一番大事なことだと思いますか、それが村長のトップセールスではないのかなというふうに思います。

それぞれ今、お聞きした中身でいきますと、先生とお会いしていないということで、ちょっと私が思っていたのとは答弁が違ったので、ちょっと残念であります。また、その後でお願いすることになりますが、まずは事実を確認をさせていただきました。

次に、令和元年12月5日、このときに議案第82号で減額貸付けについてということで議案が提出されました。あのときは大事な村の財産を貸すのに減額するというのにはあまりにもお粗末な資料だということで、追加資料を求められて提出いただいたような気がするんですが、もし勘違いだったら申し訳ありません。これが追加資料で出していた資料であります。この中にはいろいろ説明、こういうことでとか、あるいは健恵会の定款とかが載った資料であります。この資料の一番最後に災害における村民の医療体制に関する協定を締結することにより、早期の災害時医療体制が確立できるため、積極的に誘致をしていきたいということで結んでおります。

この今、申し上げた災害における村民の医療体制に関する協定、このことを、先ほどの9月のときにお伺いしたときには、まだといいますか開院して約半月は過ぎていたんですが、この協定の締結はしていないという答弁でしたので、その後どうなったのか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 災害時協定についてお答えをいたします。

令和2年9月に開設をし、同年10月15日付で西郷村における医療、保健、福祉、

災害対応等に関する相互協定書を西郷村と医療法人健恵会で協定を締結をし、小児平
日夜間救急医療、休日救急医療当番医への協力、また、災害発生時における村民の命
を守るための医療保健事業への積極的な協力の約束をしていただいております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 10月15日に結んであるということで、資料請求でその協定書
をいただきました。この中で、4番の「甲は西郷村内で大規模な事故災害が発生した
場合は、村民の生命を守るための医療、保健に関する措置を実施し、乙は積極的に協
力する」ということで、健恵会は積極的に協力するんだという協定書になっているわ
けであります。実は私が心配するのは、万が一災害があったときに、先生が福島に
お住まいだったら、すぐその対応していただけるのかということなんです。それ
が先ほどの少しでも早くこちらにお願いして来ていただくということの話につながる
わけあります。

やはり災害時、村民の生命を守るための医療、これを行っていただくのには、何回
も言いますが、先生に早く来ていただく。先生にこんな自然、福島、福島を悪
く言うことは失礼ですが、空気がおいしくて自然が豊かなこの西郷村に早く来て、村
民のために頑張ってくださいということをお願いして早く来ていただくことをお願い
を、何回も申し上げますが、これは村長がお願いしなければ絶対駄目なんです。ほ
かの交渉もそうです。ほか、別な仕事で何かといっても担当課長が言ったのと村長が
お願いすると全然違うわけありますから。先ほど大石議員からもその要望関係の
がありましたけれども、それは村長がやっぱり要望していただくことが相手も、ああ
村長が言うんであればということになるわけありますから、ぜひここは村民の生
命を守るんだということで、村長は常におっしゃっているわけありますので、この
努力を村長はすぐにでもやるべきではないかというふうに思うんであります。再度
村長にお伺いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 再度先生にはお願いする方向で考えております。

○9番（真船正晃君） あっ、これ災害でますよ。ということが心配なんですよね。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 大した今、地震じゃないからあれですけども、本当に今、いつ
何があるか分からないという状況でありますから、やはり早急にこれはお願いをしてい
ただいて、早く先生に来ていただくということを本当に繰り返しお願いするしかない
なというふうに思っております。

実は先ほどの答弁の中にも、村長の答弁でしたか。三友先生はすごく評判がいいと
いうことであります。実は、私も先生の評判、正直うちの孫もかかっておりますので、
先生の人柄なり評判といいますか、皆さんの声も聞いておりますので、先生は本当に
いい先生、立派な先生、私は三友先生がこの西郷村の診療所に来る前からその話は聞
いております。日赤にお勤めになっていた頃からいい先生、こういう先生がいるんだ
という話を前から聞いておりましたので、そのような先生ですから、なおのこと西郷

村に早く来ていただいて住民になっていただくということが、これが村のためにも、そして村民のためにもなるものというふうに思いますので、村長の力強いトップセールス、これを早急にまた実施していただくことをお願いして、小児診療所についての質問は終わりとさせていただきます。

皆さん、大変お疲れだと思います。私も頑張っって質問していますので、もう少し、もう1つだけありますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

最後は、組織再編、平成31年4月1日付で実施しました機構改革についての検証についてということで質問をさせていただきます。

なお、この質問につきましては、先ほどの大石議員と重複するところがあると思いますが、ご了承いただいて質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

村長就任2年目の平成31年4月1日付で大規模な組織の再編を実施をいたしました、その主な狙いを伺いたいと思います。併せて、過去10年間の職員、全体職員ですね、これは正職員、それから昔は臨時職員、今は会計年度任用職員というふうに変わっておりますが、この職員の推移をお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 真船正晃議員のご質問にお答えいたします。

平成31年4月1日付の組織再編の狙いについてでございますが、第4次総合振興計画の推進、村民サービスの向上、より効率的・効果的な組織体制の確立等を目的として実施をしたものであります。

次に、再編しました組織それぞれの狙いについてご説明を申し上げます。

はじめに、行政改革の視点を含めて、政策の企画、立案をするため企画政策課を新設しました。また、財政課を新設し、工事等の発注業務から契約までを一元的に担当することで効率的な事務事業の実施体制を実現したものであります。

次に、子ども・子育て施策の総合的な推進や妊娠、出産、就学前子育てにおける切れ目のない支援を強化するため、福祉課内に子育て支援センターを新設しまして、同センター内には保育士などの専門職を配置しまして、子育ての相談業務の充実を図り、就学前の子育て施策の一元化を図ったものであります。

次に、放射能対策課と住民生活課生活環境係を統合しまして、環境保全課を新設し、環境行政の一元化を図ったものでございます。また、国保係を住民生活課に移管しまして国保年金係を設置し、住民異動と同時に手続が取れる体制を構築し、行政のワンストップ化を図ったものであります。

次に、当時の組織の改編では、農政課、商工観光課を廃止し、産業振興課を創設いたしました。なお、産業振興課の創設の目的につきましては、先ほどの大石議員の一般質問の答弁と同じ内容となりますので、省略させていただきたいと思います。

次に、職員数の推移でございますが、10年前の状況から申し上げますと、平成23年4月1日時点の正職員数が158名、当時の臨時職員の方が93名で、職員全体に占める正職員の割合が約63%ということでございました。

これに対し、今年4月1日時点の正職員数が159名、会計年度任用職員数が133名となっており、職員全体に占める正職員の割合は約54%ということになっております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 組織再編の狙いと全体職員数の推移は分りましたが、今、答弁にありましたように職員数、平成23年度は正職員158名、臨時職員93名の合計251名ということでありまして。10年たった今年度では正職員159名、任用職員133名の合計292名となっております。

比率がありましたけれども、平成23年度の比率でいきますと、正職員63%ということでありました。ちなみに現在292名の職員でありますので、単純に平成23年度と同じ比率で見ますと、184名ということになります。差引きしますと25名、同じパーセントで職員が必要だとすると、正職員は29名足りないというところだというふうに思います。

このような状況では、要は前線に立つ職員158名で、要は10年間で1名しか増えていないと。職員は1人しか増えていないけど、その分後方支援の任用職員がいっぱいいる。しかし、これでは職務の遂行はできないと思います。

ちなみに村の人口はどのような推移しているかということで調べてみましたらば、10年前と比較してみますと、平成23年12月末の人口が1万9,698人、世帯数が7,387世帯ということでありました。これが、じゃ、先月11月末でどのぐらいだということで見ましたらば、人口が2万194人、そして世帯数が非常に多くなっております。8,398世帯ということで、人口では496人、10年間で増えたのがですね、世帯数で1,011世帯が増えているというのが現状でございます。ほか、人口減少で悩んでいる市町村が多い中で、こうやって増えていただけるということは、やはり西郷村のこの豊かな自然とか、あるいは交通の便とか、そういうものがやはりほかと比べると魅力があるといいますか、それとやっぱり一番は勤めるところがあるということになると思います。

このように10年たって、これだけ人口が増え、特にびっくりしたのは世帯数が1,000世帯も増えているということで、ちなみに平成23年、1世帯当たり何人かということで見ましたらば、2.67人、それが今年ですと2.4人ということで、1世帯の人数が減っているのはもう明らかであります。

このような状況であります。このような状況の中で、本当に村民が満足いく村民サービス、あるいは行政サービスを行うのには、当然マンパワーが必要不可欠だというふうに思います。要は、さっき言いましたように職員がいなければ職務の遂行にならないわけでありまして。人口が増えてきている、また、当然仕事が増えてきています。それをその仕事をこなす職員は10年間で1名しか増えていないというような状況では、どうしても仕事に支障が出てくるのではないかというふうに思います。

先ほど総務課長の答弁の中で、その会計年度任用職員、会計年度任用職員が増えた

理由として、子育て支援関係によって増えているんだということ。これも理解できません。各施設ができたことよっての増えたということは、これは分かるんですが、しかし、一番働いてもらわなくてはならない、前線で働いてもらわなくてはならない職員が1名しか増えていないというのはいかがなものなのか。結局、それが今の仕事、いろいろなご意見が出る、やはり仕事に影響してきているのではないかなというふうに思います。

このような状況でありますので、今回の機構改革で一つになった村の基幹産業である農業、商工業、観光、これをまとめて産業振興課ということで統合したわけでありましてけれども、この産業振興課の職員の推移と業務遂行の現状、それと課題を担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 9番真船正晃議員の一般質問にお答えをいたします。

質問第3の2点目、統合した産業振興課の職員数の推移及び業務遂行の現状と課題についてお答えをいたします。

はじめに、いずれも4月1日現在の正職員数の推移でございますが、課統合後の平成31年度は12名、令和2年度は10名、令和3年度は11名でございます。なお、統合前の平成30年度の商工観光課及び農政課の正職員の合計数は14名でございます。

次に、業務遂行の現状と課題についてお答えをいたします。

まず、業務遂行の現状でございますが、産業課の主な業務は議員おただしのおり村内の農業、商業、工業、観光などのいわゆる産業と呼ばれているものの振興等を図ることでございます。

例を挙げますと、農業振興を中心とする農政施策では、農地を守るための農業施設等の整備、また、農地災害への対応やそれを未然に防ぐための準備、村の大部分を占める山林を松くい虫などの病虫害から守り、適正な維持管理をすること。小規模等山林開発への対応、さらには最近増加しております有害鳥獣の被害への対応などがございます。

また、商工業に関する施策では、既存の事業者に対する様々な事業支援や新たな事業者を村へ誘致するための活動等を行っております。さらに観光では、各種イベントの立案や今年度完成いたしました雪割橋や甲子地区を中心とする観光振興の施策などの業務に当たっております。また、近年ではそれらの業務に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策として、村内事業所等を支援するための事業継続支援給付金事業やちゃぼランド及び西郷観光株式会社施設の再建等など、喫緊の課題とされる業務もございます。

加えまして、これは村全体での対応になるかとは考えておりますけれども、台風や大雨など大きな災害が発生した場合に、農地や農業用施設等の復旧対応に当たる職員を確保することについては、危惧をいたしているところでございます。

これら多種多様な業務への対応については、担当者、業務によっては担当係、また、課全体で当たり、村民の皆様にご不便等をおかけしないよう注意をしているところではありますが、各係とも外出等の機会が数多くあるため、産業振興課内での窓口対応や電話対応など、直接利用者の皆様と接する場面において苦慮することがございます。

そのような中、職員も業務に当たりましてはでき得る限り丁寧な対応等することを心がけ、対応しているところではございますが、全てで求められるような十分な対応ができていたと言われれば、先ほど申し上げました理由などから、利用者の皆様にご不便をおかけしてしまう場合があるということは認めざるを得ません。

今後は、でき得る限り村民の皆様をはじめとする利用者の皆様にご不便等を感じないように、今まで以上に丁寧な対応等を心がけ、課員一同、業務を遂行してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 議長より、暫時休憩お願いいたします。

○9番（真船正晃君） その件でよろしいですか。

もしお時間、ご了承いただければ、そんなにあと時間かかりませんので、5時までには終わりますので、やらせていただけるのであれば継続してやらせていただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 休憩なしで、このまま継続でよろしいでしょうか。

（「議長、この間、延長しておいたほうがいいです。6時まで延長してください」という声あり）

○議長（真船正康君） それでは。

（「継続でいいですか」という声あり）

○議長（真船正康君） じゃ、ちょっとまた再開していませんので、再開いたします。

再開いたします。

ここでおはかりいたします。

本日の会議を午後6時まで延長したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を午後6時まで延長いたします。

ただいま真船正晃君の一般質問の途中でありますが、休憩……。

（「なしで」という声あり）

○議長（真船正康君） 休憩なしで続行をいたします。

それでは、9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 午後5時までには終わらせるつもりで頑張ります。答弁のほうもよろしくをお願いします。

今、答弁お聞きのとおり、これ皆さんも聞いていて、ああそうなんだというふうにご理解いただけたと思います。本当に産業振興課の間口が広いんですね。それをまとめた、それは一つの大きな狙いがあるであろうけれども、今、答弁にあったように新型コロナの対策とか、あるいは今日の一般質問でも出ました太陽光発電の

事業関係、これらもやはりちょっと対応がどうなんだというふうなご意見もありました。

やはりこの辺も先ほど申し上げましたように、頭数、職員がいなくては、業務の遂行はできないと思います。それからもう一つ、一番大きいのが家族旅行村、それから温泉健康センター、この件も相当な負担になっていると思うんですよ。それがなかなか前に進まないというところも、やっぱり影響もあるのではないかというのが私の考えといいますか想像なんです、それがなかったらお許しいただきたいと思います。一生懸命頑張っていることは十分に理解しております。

今、課長からありましたように、統合前は14名の職員がいたものが平成31年統合時には12名ということで2名減らされております。これは課長1人は分かるんですよ。2つの課を1つにするんですから課長は今度1人だけでいいわけですから、課長が1人減るのは分りますから、本当に大事な課だとするならば、そこで14名から2名減らしてということは、ちょっと私には理解できません。さらに令和2年度は10名と、そこからまた2人減っていると。これでは業務の遂行できないのは当然のことだと思います。

それで、統合前と4名減となっております、じゃ、今年度はどうだというと、11名ということで1人増えたようでもありますけれども、何か聞くところによりますと1名は長期病欠だと。そういう状況だということもちょっと聞いております。ということは実質10名であります。

したがって、統合前と比較しますと、4名減でこれだけの間口の大きい仕事を今、こなしてくれているわけです。いくら課長が一生懸命頑張って、あるいは職員も一緒になって頑張ってくれましても、先日も1番議員、鈴木昭司議員からも村民の声が、こういう声があるよという話が出ておりました。実際私も何人かの方から、行ったんだけどいなくてと。用が足せなかったというようなこととか、あるいは担当の方はいたんだけど、こちらで求めている答えが返ってこなかったというようなお話を何人かから聞いております。実際、私も何回かやっぱり来たらいなかったというようなことで、用が足りなかった、そういうこともありました。

その内容、じゃ、なぜなんだということなんです、ちょっと見てみますと、例えば先ほど出ました農地林務関係、この農地林務課の職員がこれ、太陽光発電の関係を担当していると思いますが、統合前は3名で平成31年、令和元年は3名になっていたんですが、令和2年度になったら2名に減ってしまっていると。要は3人だったところが2名になった。たかだか1名ではないんですよ。3人の中の1人ですから。したがって、どうしても2人で、何かあるときには2人で外、現場確認に行ったりとかいうことが多いかと思います。そうしますと、どうしても事務所にはられない。

また、どこか確認をしなくてはならないと思っても、先ほど2番議員からも出たように確認がされていないとかいうようなことが起こってしまうと。現実的にそれが起こっているわけです。このようなことが実際、いろいろな村民からもそういう声が聞いております。

このような状況で、本当に統合した効果があったのかということをお伺いしたいんですが、担当課長から今聞いた声は、本当の現場の生の声であります。この内容を村長はお分かりになっていたのかどうか。まずそこを1点と、時間の関係ありますので、4番目のもちっと質問させていただいてしまって答弁は両方一緒にいただきたいと思います。別々のほうがいいですか。

じゃ、村長、都合もあるかと思いますが、すみませんがこのような状況で統合したことの効果、3番目の質問です。効果があったと思っているのか。そして、担当課長からの中身、答弁の中身を聞いてどのように感じたのか。それをお聞かせください。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

まず効果ですね、統合した効果ということでありまして、産業振興課に統合したことの効果でございますが、議員もお話されましたように新型コロナウイルスの影響ということで、支援策とかいろいろやっております。また、太陽光もありますし、何といても家族旅行村、ちゃぼランドの問題も一番大きいと思っております。残念ながら当初目指しておりました効果をどちらかということはまだ達成していない状況にあります。その理由として、担当課長、産業振興課長もマンパワー不足ということも言われました。私も薄々感じていましたけれども、職員に頑張っていただきたいという思いで今日まで来ました。

今後の対応でありますけれども、組織再編につきましては一度行って、それで終わりということではなく、住民のニーズの複雑、多様化、絶えず変わっていくこととなります。現状、いろんな議員さんのお話も聞きましたし、現状精査し、組織の見直しは柔軟に行ってまいりたいという基本的な考えを持っております。

また、職員配置につきましては、職員数及び事務分量のバランスにも配慮し、進めてまいります。必要な人員配置を行い、職場環境を整え、効果的な施策の実施に努め、何といても住民サービスに十分に対応していきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） 薄々感じていたということの答弁でございました。ぜひ、やはり各課、今回は産業振興課のみを取り上げさせていただいておりますけれども、やはり村長としては全庁的に職員がどういう動きをしているんだとか、どうなんだというのは、健康状態どうなんだと、別な質問で別の方からありましたけれども、やっぱり職員の健康管理も含めて、きちんと目を通していただくこと。それが村長の大事なお仕事ではないかなというふうに思います。

本定例会では、私を含めてこの産業振興課の件に関わるという事ですか、触れる、直接こうやって質問事項として挙げているのは私と大石議員の2人かもしれませんが、先ほど言ったように昭司議員からもちょっとその村民の声がありました。また、矢吹議員からもありました。要は、12名今回質問させていただいておりますけれども、4名の議員、要は3分の1ですよね、議員の。その議員から同じくこのような質問な

り意見があるということは、それだけどうなんだということを心配しているわけであり、ですから、ここを村長には十分に理解をしていただかなくてはならないというふうに思います。

産業振興課、新設したときの所期の目的、達成するには、1つはもう職員配置の見直ししかないと思います。要は、何回も言います職員の数、増やさない限りはこれだけ大きい間口を持った課で、きちんとした村民に満足のいくサービスが本当にできるのかどうかということを考えると、まずは職員を増員することではないかというふうに思います。さらに産業振興課、大きな決断で2つの課を1つにしたんだとは思いますが、何度も言いますが間口があまりにも広すぎます。したがって、この今の問題、これだけいろいろ議員が心配するような問題を解決するには、組織再編の見直しまで考える必要があると思います。

要は、結論的に申し上げますと従前の農政部門、それと商工観光部門に分けるということも検討するといいか、やるべきではないかというふうに私は強く申し上げておきたいと思います。しかし、このことについては現在の担当課長はもちろんのことでありますけれども、統合したときの、その前の課長の意見なんかも、ぜひ聞いていただいて、どうなんだということを十分に検討していただきたいということがまず1点と、もう1点お聞きしたいのは、職員の配置や課の在り方については、村長、何らかの改善をされるというふうにおっしゃっているというふうに私は理解をさせていただきますけれども、しかし、職員が足りないというところは、総務課長もおっしゃっていましたけれども、これからの職員採用計画、これらを計画を立てたりする必要があるかと思えますけれども、併せて課の設置、改廃、これらについて具体的にいつ対応するつもりなのか。また、いつ頃をめどに行われるかという部分を、あくまでもこれは今の現時点での村長の考えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 課の設置をいつやるかということにつきましては、今後検討、課題として考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君。

○9番（真船正晃君） これ、職員採用といたって、簡単に明日やりますっていうことはできない。しかし今の、採用試験は終わったんでしたっけ。今年度は。そうすると来年度ということになりますと思えますけれども、また、今年4名退職しますよね。何名今度は採用予定なんですか。職員の採用。誰ですか、分かるのは。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

9名です。

○9番（真船正晃君） 4名退職して9名と。そうすると、実質5名は増えると。ただ、今は本当に合格しても来ないという、そういう厳しさが本当にあると思います。ですから、簡単に計画どおりに職員が増やすことができるということではないと思います。したがって、その辺はよく対応策を考えていただいて、まずは人材不足では本当の村

民へのサービスはできません。何ぼ、やれといっても職員が具合悪くなるだけだと思います。そこをカバーしてやるといいますか、手を差し伸べてきちんとした仕事をできるように環境をつくってあげるのが執行部の仕事ではないかというふうに思いますので、いつということはっきり言えないかもしれませんが、やはり来年の、なったときにはという言い方しかないのかな、ですね。今の時点ではそういうことの村長の考えというふうに伺っておきますけれども、やっぱりこれは誰がなっても早急に対応していくべき問題だというふうに意見を述べさせていただいて、一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（真船正康君） 9番真船正晃君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時55分）

